# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】東海財務局長【提出日】2025年11月25日

【事業年度】 第28期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社東名 【英訳名】 TOUMEI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 日比野 直人

【本店の所在の場所】 三重県四日市市八田二丁目1番39号

【電話番号】 059-330-2151 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山崎 賢治 【最寄りの連絡場所】 三重県四日市市八田二丁目 1 番39号

【電話番号】 059-330-2151 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山崎 賢治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	13,027,005	17,701,204	20,531,832	23,918,591	29,070,434
経常利益	(千円)	452,137	439,289	1,751,175	2,401,885	3,383,606
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	277,019	269,158	1,150,631	1,552,954	2,432,598
包括利益	(千円)	281,333	270,783	1,153,780	1,548,330	2,431,637
純資産額	(千円)	4,882,302	5,075,903	6,176,908	7,639,325	9,797,903
総資産額	(千円)	7,790,846	9,355,726	11,533,295	14,172,599	16,583,949
1株当たり純資産額	(円)	166.26	172.85	207.60	256.34	325.99
1株当たり当期純利益金額	(円)	9.44	9.17	38.99	52.15	81.34
潜在株式調整後 1 株当たり当期 純利益金額	(円)	9.21	8.96	38.00	51.16	79.93
自己資本比率	(%)	62.7	54.2	53.5	53.9	58.9
自己資本利益率	(%)	5.8	5.4	20.5	22.5	27.9
株価収益率	(倍)	29.2	29.1	14.5	13.2	11.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	446,134	2,536,719	3,322,314	2,898,923	2,417,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	36,787	138,868	662,108	369,465	367,822
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	(千円)	368,250	1,021,228	143,706	298,982	808,778
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	2,665,637	1,289,014	4,092,927	6,323,403	7,564,611
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	344 (96)	395 (75)	448 (63)	512 (65)	586 (82)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2.当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

# (2)提出会社の経営指標等

( ) ===================================						
回次		第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年 8 月	2024年8月	2025年8月
売上高	(千円)	12,505,017	17,401,188	20,219,894	23,589,516	28,326,299
経常利益	(千円)	349,379	369,679	1,672,232	2,447,911	3,444,430
当期純利益	(千円)	208,922	336,214	1,107,961	1,650,782	2,488,540
資本金	(千円)	607,690	607,690	624,797	629,217	641,253
発行済株式総数	(株)	7,341,900	7,341,900	7,439,100	7,450,800	14,993,100
純資産額	(千円)	4,272,165	4,532,821	5,591,157	7,151,402	9,365,923
総資産額	(千円)	7,115,396	8,770,684	10,900,569	13,587,360	15,990,679
1株当たり純資産額	(円)	145.48	154.36	187.91	239.97	311.59
1株当たり配当額	( M )	11.00	12.00	13.00	28.00	19.00
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	( - )	( - )	( - )	( - )	(7.00)
1株当たり当期純利益金額	(円)	7.12	11.45	37.54	55.44	83.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益金額	(円)	6.95	11.19	36.59	54.38	81.77
自己資本比率	(%)	60.0	51.7	51.2	52.6	58.4
自己資本利益率	(%)	5.0	7.6	21.9	25.9	30.2
株価収益率	(倍)	38.7	23.3	15.1	12.4	11.4
配当性向	(%)	38.6	26.2	8.7	12.6	11.4
従業員数	(人)	323	375	429	477	540
(外、平均臨時雇用者数)		(96)	(75)	(63)	(60)	(77)
株主総利回り	(%)	83.2	81.3	171.8	210.9	290.4
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価	(円)	1,490	1,384	3,815	1,417 (3,000)	974 (2,549)
最低株価	(円)	998	727	1,002	1,367 (1,451)	936 (1,301)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2.最高株価及び最低株価については、2020年7月3日より東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。なお、第27期は、当社が2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。また、第28期は、当社が2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っているため、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
  - 3.当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 4. 第26期の発行済株式総数は、新株予約権の行使により97,200株増加し、7,439,100株となっております。
  - 5.第27期の発行済株式総数は、当社取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬としての株式の発行により、2023年12月14日付で3,000株増加し、また、新株予約権の行使により8,700株増加し、7,450,800株となっております。
  - 6.第28期の発行済株式総数は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、これにより7,450,800株増加しております。また当社取締役3名に対する譲渡制限付株式報酬として

EDINET提出書類 株式会社東名(E34729) 有価証券報告書

の株式の発行により、2024年12月20日付で3,300株増加し、また、新株予約権の行使により88,200株増加し、14,993,100株となっております。

- 7.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 8.第27期の配当額は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の額を記載しております。
- 9.第28期の配当額は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割前の実際の額を記載しております。

# 2 【沿革】

【加半】	
1997年12月	通信回線サービスの取次などの業務を目的として株式会社東名三重(現 株式会社東名)を設立
	(三重県四日市市八田二丁目1170番地、資本金1,000万円)
1998年 3 月	ビジネスホン、通信端末機器などの販売を開始し、情報通信機器販売を事業化
1999年 3 月	本社を四日市市羽津町16番18号に移転
2001年 9 月	商号を株式会社東名に変更
2004年 2 月	本社を四日市市八田二丁目 1 番39号に移転
2004年12月	札幌第一コールセンタを札幌市中央区北五条西に開設(その後、札幌第二コールセンタに統合)
2005年 4 月	株式会社岐阜レカム(連結子会社、現 株式会社東名テクノロジーズ)を設立
2005年8月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅南一丁目に開設
2006年2月	札幌第二コールセンタ(現 札幌支店)を札幌市中央区南一条西に開設
2006年12月	名古屋支店を名古屋市中村区名駅三丁目に移転
2007年12月	広島営業所を広島市中区立町に開設
2008年5月	福岡営業所を福岡市博多区博多駅中央街に開設
2008年8月	レカム株式会社の子会社である株式会社コムズ(2021年9月当社に吸収合併)の発行済株式の
	80%を取得し子会社化
2009年10月	来店型ショップによる保険取次業務を開始
2009年11月	株式会社コムズの発行済株式の20%を取得し完全子会社化(2021年 9 月当社に吸収合併)
2011年5月	プライバシーマーク認証取得
2012年12月	LED照明器具の販売開始
2013年2月	新宿支店を東京都新宿区西新宿に開設
2015年2月	西日本電信電話株式会社(現 NTT西日本株式会社)と光コラボレーションモデル( )に関
	する契約を締結
2015年3月	東日本電信電話株式会社(現 NTT東日本株式会社)と光コラボレーションモデル( )に関
	する契約を締結
2015年4月	光回線の販売を開始
2016年1月	東燃ゼネラル石油株式会社(現 ENEOS Power株式会社)と電力販売代理店契約を締結
	し、電力販売取次サービスを開始
2018年4月	名古屋支店を名古屋市西区名駅二丁目に移転
2019年4月	東京証券取引所マザーズ及び名古屋証券取引所セントレックスに株式を上場
2020年4月	電力の小売を開始
2020年7月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部に市場変更
2021年 9 月	株式会社コムズを吸収合併
2022年 4 月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所市場第一部から
	プライム市場及び名古屋証券取引所市場第一部からプレミア市場に移行
2023年 1月	大阪営業所を大阪市北区梅田一丁目に開設
2023年10月	東京証券取引所プライム市場からスタンダード市場に市場変更
2023年11月	金沢営業所を石川県金沢市本町に開設
2024年 2 月	岐阜営業所を岐阜県岐阜市薮田中に開設
2024年 3 月	近畿電工株式会社(連結子会社、現 株式会社東名グリーンエナジー)及びエコ電気サービス株
	式会社(2025年9月株式会社東名グリーンエナジーに吸収合併)の全株式を取得し子会社化
2024年 4 月	仙台営業所を宮城県仙台市青葉区花京院に開設
2024年 6 月	沖縄営業所を沖縄県那覇市久米に開設
2024年 9 月	株式会社デジタルクリエーターズ(連結子会社)を設立し、同社が株式会社カラーズエンターテ
	インメントより広告運用コンサルティング事業及びインターネットサービス事業を譲受
2025年3月	高松営業所を香川県高松市寿町に開設
2025年4月	福岡第2営業所を福岡市博多区博多駅前に開設
2025年 6 月	株式会社プロエージェント(連結子会社)を設立
2025年 9 月	当社連結子会社の株式会社東名グリーンエナジーを存続会社とし当社連結子会社のエコ電気サー
	ビス株式会社を吸収合併

( )西日本電信電話株式会社(現 NTT西日本株式会社)及び東日本電信電話株式会社(現 NTT東日本株式会社)より仕入れた光回線と自社サービスを組み合わせて提供するモデル

## 3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社5社(株式会社東名テクノロジーズ、株式会社東名グリーンエナジー、エコ電気サービス株式会社、株式会社デジタルクリエーターズ、株式会社プロエージェント)により構成されており、「オフィス光119事業」、「オフィスでんき119事業」、「オフィスソリューション事業」の3つの事業を行っております。

当社グループの事業内容、当社と子会社の当該事業にかかる位置付けは次のとおりであります。

なお、これら3つの事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる セグメントの区分と同一であります。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

# (1)オフィス光119事業

全国の中小企業・個人事業主に対し、光回線、プロバイダをはじめ、オフィスの通信環境に関するあらゆるサービスをワンストップで提供する当社オリジナルブランド「オフィス光119」を販売しております。当該サービスは、NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社が提供している光回線に、速度・品質はそのままに、自社サービス(パソコンやインターネットの様々なトラブルをサポートするサービス等)を付加することで多機能かつリーズナブルに提供する光コラボレーションであります。当社の主要顧客は中小企業・個人事業主であり、2015年からの自社サービス提供以来蓄積した13万社を超える膨大な顧客データベースから多面的なマーケティング手法を展開し、中小企業・個人事業主のきめ細かいニーズを汲み取り、固定電話、インターネット回線の開設、Wi-Fiスポットの設置、通信インフラ経由により利用できるDXサービスや通信環境の見直しをはじめとした通信インフラにまつわる煩雑な業務を包括して受託し、業態や事業規模、成長過程に見合ったコストとオプションサービスを提案しております。これにより、中小企業・個人事業主が本業に集中する環境を構築することで、経営効率の改善と経営品質の向上を目指しております。

当社は、コールセンター、カスタマーセンター及び請求回収部門などを自社で開設、運営をしており、自社内において、販売促進、契約、請求回収からクレームなどの顧客対応、解約までの一連の手続きを標準化しております。

その他、NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社などNTTグループの代理店として、光回線サービスを取り次ぐ業務を行っております。

## (2)オフィスでんき119事業

全国の中小企業・個人事業主に対し、テレマーケティングを中心に、当社オリジナルブランドの電力小売販売「オフィスでんき119」を提供しております。当該サービスは、ビジネスシーンや環境に配慮した多様な選択肢を提案しており、主に日本卸電力取引所(JEPX)の市場から電力を調達し、一般送配電事業者の送配電網を利用することで、従来と同等の品質を維持しつつ、安定した電力供給を実現しております。

また、2025年6月2日に設立した株式会社プロエージェントを活用し、事業規模のさらなる拡大に向けたテレマーケティングの強化を実施することで、当社グループのさらなる集客の強化を図るとともに当該サービスの拡大を目指しております。

# (3)オフィスソリューション事業

オフィス環境ソリューション

ビジネスホン・UTM機器( )・PC・サーバー・ネットワーク対応型複合機等の情報通信機器及びLED照明器具・業務用エアコン等の環境商材を主要な商材としております。これら商材の設置、施工、障害対応などを工事専門会社である株式会社東名テクノロジーズが請け負うことで顧客へのワンストップサービスの提供を可能としております。また太陽光発電システム及び蓄電池販売に関して、株式会社東名グリーンエナジー及びエコ電気サービス株式会社2社の保有するノウハウを活用し事業の拡大を行っております。

UTMとはUnified Threat Management (統合脅威管理)の略。UTM機器は、コンピュータウイルスやハッキングなどのネットワークにおけるリスク対策を目的として、ファイアウォールや迷惑ブロックサービスなど複数のセキュリティ機能を集約した機器。

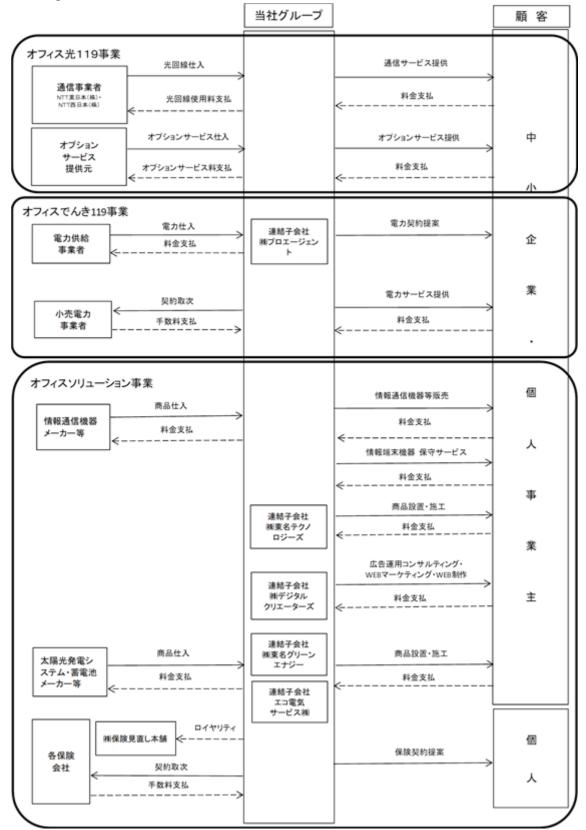
Webソリューション

企業のPR用ホームページを全国の中小企業にレンタルするサービス「レン太君」の営業業務を行っております。また、2024年9月2日に設立した株式会社デジタルクリエーターズを活用し、事業規模のさらなる拡大に向けたWeb広告運用並びに営業業務の効率化に注力することで、当社グループのさらなる集客の強化を図るとともに当該サービスの拡大を目指しております。

来店型保険ショップ

来店型ショップによる保険の取次業務を行っております。当社は、フランチャイズ加盟店として「保険見直し本舗」を営業しており、愛知・静岡に6店舗営業展開しております。

# [事業系統図]



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内 容	議決権の所 有割合 (%)	議決権の被 所有割合 (%) (注)6	関係内容
(連結子会社)						
株式会社東名テクノロジーズ	   三重県   四日市市	10百万円	電気設備の販売及 び施工	100.00	-	電気設備の施工発 注 役員の兼任2名
株式会社東名グリーンエ ナジー(注)1、2	大阪市 中央区	10百万円	太陽光発電システム等の販売	100.00		太陽光発電システ ムの販売支援 役員の兼任3名
エコ電気サービス株式会 社(注)2	大阪市 中央区	9 百万円	太陽光発電システム等の販売	100.00	-	太陽光発電システ ムの販売支援 役員の兼任2名
株式会社デジタルクリ エーターズ(注)3	三重県 四日市市	10百万円	広告運用コンサル ティング事業	100.00		広告運用の委託 役員の兼任2名
株式会社プロエージェント(注)4	名古屋市 中区	10百万円	電力小売販売事業	100.00	-	電力小売販売の委 託 役員の兼任2名
(その他の関係会社)						
株式会社光通信 (注)5、7	東京都豊島区	54,259百万円	法人サービス、個 人サービス、取次 販売	-	30.65 (30.65)	-

- (注) 1.2024年9月1日付で、当社の連結子会社である近畿電工株式会社は、株式会社東名グリーンエナジーに商号を変更しております。
  - 2.2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーを存続会社、同じく当社の連結子会社であるエコ電気サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
  - 3.2024年9月2日付で、株式会社デジタルクリエーターズを設立いたしました。
  - 4.2025年6月2日付で、株式会社プロエージェントを設立いたしました。
  - 5.有価証券報告書を提出しております。
  - 6.「議決権の被所有割合」欄の()は間接所有であります。
  - 7.株式会社光通信は、当社の議決権を直接所有しておりませんが、当社の主要株主である光通信株式会社及び その共同保有者である株式会社エフティグループ、株式会社UH PARTNERS 2、株式会社UH PARTNERS 3、株式会社アイビー、株式会社エヌオーアイ並びに株式会社エスアイエルの親会社で あることから、実質的な影響力を有していると認められるため、その他の関係会社としております。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2025年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
オフィス光119事業	182 (29)
オフィスでんき119事業	161 (42)
オフィスソリューション事業	151 (7)
全社(共通)	92 (4)
合計	586 (82)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2 . 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している ものであります。
  - 3.従業員数が前連結会計年度末と比べ74名増加しているのは、新卒社員をはじめとする新規採用、中途採用及び2024年9月2日付で設立した株式会社デジタルクリエーターズにおいて事業の一部を譲受したことによるものであります。
  - 4. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

# (2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
540 (77)	30.9	4.3	4,601

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィス光119事業	182 (29)
オフィスでんき119事業	161 (42)
オフィスソリューション事業	111 (2)
全社(共通)	86 (4)
合計	540 (77)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(アルバイト、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
  - 4.従業員数が前事業年度末と比べ63名増加しているのは、新卒社員をはじめとする新規採用及び中途採用によるものであります。
  - 5. 当事業年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務 諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

# (3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

当事業年度						
管理職に占める女性労働 男性労働者の育児休業取者の割合(%) 得率(%)		労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3				
(注)1	(注)2	全労働者	うち正規雇用労働者	うち パート・有期労働者		
10.7	27.3	73.6	75.8	101.3		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した ものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3.労働者の男女の賃金の差異の主な要因については、年齢構成、等級構成、管理職比率の差異等によるものであります。なお、性別による賃金体系及び制度上の違いはありません。

## 連結子会社

当事業年度							
	管理職に占め る女性労働者	男性労働者の 育児休業取得	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3				
名称 	の割合(%) (注)1	の割合(%)   率(%)   🗆 🗆	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・ 有期労働者		
株式会社東名テクノロジーズ	-	-	71.9	71.9	-		
株式会社東名グリーンエナジー (注)4、5	-	-	54.4	58.5	104.0		
エコ電気サービス株式会社 (注)5	-	100.0	51.9	51.9	-		
株式会社デジタルクリエーター ズ(注)6	-	-	63.1	63.1	-		
株式会社プロエージェント (注)7	-	-	-	-	-		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した ものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります
  - 3. 労働者の男女の賃金の差異の主な要因については、年齢構成、等級構成、管理職比率の差異等によるものであります。なお、性別による賃金体系及び制度上の違いはありません。
  - 4.2024年9月1日付で、当社の連結子会社である近畿電工株式会社は、株式会社東名グリーンエナジーに商号変更をしております。
  - 5. 2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーを存続会社、同じく当社の連結子会社であるエコ電気サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。
  - 6.2024年9月2日付で、株式会社デジタルクリエーターズを設立いたしました。
  - 7. 2025年6月2日付で、株式会社プロエージェントを設立いたしました。2025年9月1日より稼働開始のため、当事業年度における情報は記載しておりません。

# 第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは、これまで中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、IT、オフィス、Webなどの総合ソリューション活動により、顧客との信頼関係を築いてまいりました。様々な個人事業主・中小企業の経営者、従業員の方々と出会う中で、素晴らしい「アイデア」があることを目の当たりにし、同時に常に課題や悩みを抱えており、能力を発揮しきれていない状況も多数見てまいりました。そのような顧客に対し、自社サービスである光コラボレーションモデル「オフィス光119」をはじめ、電力サービスである「オフィスでんき119」や環境商材等を組み合わせ、オフィス周りのあらゆるニーズに迅速かつきめ細かく対応することで、オフィス周りの煩雑な業務から解放し、中小企業・個人事業主の限られた経営資源を本業に集中できる環境の構築と企業価値の向上に取り組んでおります。また、ソリューション分野で新しい価値の創造や、利便性を生み出せるように新たな事業領域に挑戦し続け、中小企業・個人事業主を豊かにし、日本のより良い社会づくりに貢献することで持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。これらにより、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を図ることが基本方針であります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機とした生活様式の変容が定着するなか、米国の通商政策の変化等に起因する原材料等の高騰による影響、加えてデジタルトランスフォーメーション(DX)等の推進に伴う顧客ニーズの変化は足元でも継続しております。このような変化の激しい事業環境下で、当社グループが今後も持続的に成長していくためには、変化をチャンスと捉え新しい価値を創造し、社会に必要とされ持続可能な社会に貢献する企業グループとなることが肝要であると考えております。

#### 経営理念

「すべての人々に感動と満足を提供し続けます。」

時代のニーズを常に見据えながら変化をチャンスと捉え、ソリューションカンパニーとして新しい価値の創造 (感動)を提供するため、全従業員を尊重し、しあわせの実現(満足)を目指すことにより、豊かでより良い社 会づくりに貢献する企業グループであり続けます。

#### ビジョン(目指す企業像)

### お客様へ

お客様の期待を超える対応により、感動と満足を提供し続ける企業グループを目指します。

#### 従業員へ

全ての従業員の多様性、人格、個性が尊重され、安心で働きやすい職場と、能力が最大限に発揮できる環境を整え、感動と満足を提供する企業グループを目指します。

#### 株主・投資家の皆様へ

株主をはじめすべてのステークホルダーに対して幅広くコミュニケーションを図り、適時・適切でわかりやすい情報開示を行います。継続的な成長を通じ株主価値の向上に努め、永続的に応援したいと思っていただけるよう、感動と満足を提供する企業グループを目指します。

#### 地域社会へ

法令を遵守し、自由競争に基づく公正・透明な事業活動を行います。雇用の創出と環境に配慮したサービス等の 提供を通じて社会に必要とされ、持続可能な社会の実現に寄与し、感動と満足を提供する企業グループを目指し ます。

## 行動指針

我々は、常にすべての人々の満足の為に行動すること。

我々は、常に変化をチャンスと捉え行動すること。

我々は、常に新しい可能性を目指して行動すること。

我々は、常に社会に必要とされる会社を目指して行動すること。

#### (2)経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻く環境は、雇用と所得環境の持ち直しや各種政策の下支えにより、今後も全体としては緩やかな回復傾向が継続することが期待されております。しかしながら、米国の通商政策の変化等に起因する景気の下振れリスクや、長期化する物価上昇による消費者心理への影響、さらには金融資本市場の変動など、不透明な要素が残っていることから、当社グループが主にサービスを提供する中小企業・個人事業主におきましても、引き続き外部環境の動向を十分に注視すべき状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは2024年9月をスタートとする3か年の中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」を推進してまいります。基本方針を「中小企業の課題を「若手の積極的な活用」と「組織力」で解決するプロフェッショナルな企業グループとなる。」とし、1.主力事業の大幅拡大、2.新規事業の育成、3.「経営基盤」の強化を会社方針として中小企業の課題解決のための基盤強化に取り組みます。積極的な人材投資と営業エリアの拡大を推進し、組織力の向上を図ることにより、社会的価値と経済的価値を兼ね備えた企業グループを目指します。また、各セグメントにおける2026年8月期での取り組みは以下のとおりです。

#### オフィス光119事業

オフィス光119事業においては、契約保有回線数の一層の拡大に向け、収益性と成長のバランスを踏まえ、子会社を活用したWeb集客を強化するとともに、Web広告投資を継続的に拡大してまいります。既存顧客においては、顧客ニーズの把握を基軸としたリテンション施策を強化し、解約の抑制と顧客満足度の向上を図ります。また、新規開業顧客に対する一括提案のほか、需要の高いセキュリティ関連商材を中心に、クロスセル、アップセルに努め、ARPUの向上を図ってまいります。販路拡大については、新規代理店の開拓やアライアンス企業の選定を継続してまいります。中小企業・個人事業主からの注目度の高いDX関連のサービスについては、引き続き拡充に注力してまいります。

#### オフィスでんき119事業

オフィスでんき119事業においては、契約保有件数の一層の拡大に向け、自社教育施設を最大限活用した営業人員の早期戦力化に取り組んでまいります。また、契約保有件数の増大及びターゲット層への訴求を目的に、子会社とともにテレマーケティングへ注力いたします。既存顧客においては、顧客ニーズの把握を基軸としたリテンション施策を強化するとともに、引き続き「オフィス光119」とのクロスセル販売に注力し、ARPUの向上を図ってまいります。

#### オフィスソリューション事業

オフィスソリューション事業においては、当社の主たる顧客である中小企業・個人事業主からニーズの高いセキュリティ関連商材や情報端末機器等、各サービスの品質向上、並びに全従業員の商品知識向上に努めるとともに、クロスセル、アップセルに引き続き注力し、ARPUの向上を図ってまいります。

また、太陽光発電システム及び蓄電池設備の販売においては、電力顧客データを有効活用し、顧客のニーズや市場動向を的確に把握することで、より効果的な販売戦略を構築します。これにより、既存のビジネスモデルを強化するとともに、新たなビジネスチャンスを創出し、新規事業としての基盤を育成することを目指してまいります。

#### (3)目標とする客観的な指標等

当社グループの根幹となる事業は、通信インフラや電力小売をはじめとするストック型ビジネスモデルであると認識しております。このため、新規顧客獲得数の増加及び契約保有回線数に対する解約率を意識しております。その上で、「企業基盤」の強化を図っていくため売上高、営業利益、EPS(1株当たり当期純利益)、ROE(自己資本比率)を重要な経営指標としております。

中期経営計画 (NEXT GROWTH 2027) の最終年度 (2027年8月期) 数値目標

売上高402億円営業利益46.3億円E P S108.67円R O E26.1%

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、以下の事項を主要な経営課題として認識し、中期経営計画にて取り組む方針です。

#### 主力事業の大幅拡大

当社グループは、中小企業・個人事業主のオフィスの課題を解決するパートナーとして、IT、オフィス、Webなどの総合ソリューション活動を通じて、顧客との信頼関係を築いてまいりました。今後は、主力事業の大幅拡大を目指し、顧客が直面する課題を真摯に受け止め、解決のためのサービスをさらに強化・拡充し、顧客が経営資源を本業に集中できる環境を構築することで、企業価値の向上を実現してまいります。

2025年8月期においては、新たな拠点として2025年3月1日に高松営業所、2025年4月1日に福岡第2営業所を開設し、営業エリアの拡充及び中小企業の課題解決を推進してまいりました。

また、営業部署の拡大及び新拠点開設に伴い新規学卒者・経験者採用の双方に注力し、100名を超える増員を行いました。

さらに、当社グループの集客強化及び事業規模拡大を目的として、株式会社デジタルクリエーターズ及び株式会社プロエージェントを設立いたしました。

これにより、Web広告運用における専門的知見と人材リソースを相互活用した、デジタルマーケティングの効果向上及びテレマーケティングを主軸とした営業戦略の強化を目指すことが可能となりました。加えて、両手法を積極的に活用することで、「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の契約数は着実に拡大いたしました。

今後も未開拓エリアに新拠点を開設するとともに、当社の主たる顧客である中小企業・個人事業主が抱える「経営の課題」について、顕在的かつ潜在的な課題を掘り起こし、課題解決と新しい価値を提供できる体制を強化するため、引き続き新規学卒者はもとよりキャリア採用も活用し、人員拡大や拠点拡大を進め、ストック収益拡大を目指します。

#### 新規事業の育成

当社グループは、今後の事業拡大、継続的な成長を目指す上で、新規事業の育成が重要な課題であると認識しております。現有のリソースやノウハウを迅速に補完し、市場への参入スピードを加速させるために、M&Aやアライアンスに注力してまいります。

今後も、異なる企業文化や視点を取り入れ、経営資源を獲得することで組織の柔軟性と適応力を向上させ、持続的な成長を実現可能とする事業の育成を強化及び推進してまいります。

#### 「経営基盤」の強化

当社グループは、前中期経営計画「TRP-2024」を経て、計画通りに企業規模を拡大してまいりました。今後は新たに策定した中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」を軸に、経営基盤の強化を中心に据え、更なる企業価値の向上を目指します。

2025年8月期は、電力小売りサービス「オフィスでんき119」が主力サービスとして成長したことを受け、事業ポートフォリオの明確化と業績管理体制の見直しのため、独立した事業セグメントとして新設いたしました。また、既存の「ファイナンシャル・プランニング事業」は「オフィスソリューション事業」に統合いたしました。引き続き顧客との信頼関係を活かしたパーソナライズされたサービスの提供及びクロスセルの向上による相乗効果の創出を目指してまいります。

サステナビリティ経営について、カーボンニュートラルを推進する企業として事業活動を通して取り組むため、「オフィスでんき119」再エネプランの販売に注力した結果、2025年8月期末時点で71.6%と2030年8月期の目標であった70%を超えて達成いたしました。

人的資本投資の一環として取り組みを継続している教育ラボ(教育施設)について、名古屋の施設を名古屋支店の隣接フロアへ移転及び拡充し、教育に専念できる環境を整えることで人材育成に更なる注力が可能となりました。教育ラボ活用によるさらなる教育・研修の充実化やジョブローテーションの導入により従業員のエンゲージメントを高め、従業員が働きやすい環境の整備や共通課題の特定を行うことで離職率の改善及び優秀な人材確保に取り組み、管理職の輩出強化を推進してまいります。

また、顧客の課題解決に向け、新しい価値を創造できるDXを中心とした新規サービスの創出に引き続き注力いたします。

ガバナンスについては、経営の透明性と効率を高め、持続的な企業価値の向上を図るため、全従業員への情報セキュリティ及びコンプライアンス研修・教育を実施いたしました。

今後もサステナビリティ経営を全社的に推進し、全社員一丸となって「経営基盤の強化」に努めてまいります。

# 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「すべての人々に感動と満足を提供し続けます。」という経営理念のもと、お客様、従業員、株主・投資家の皆様及び地域社会に対する経営ビジョンを掲げ、事業活動を通じて、日本のより良い社会づくりと、持続可能な社会の実現への貢献をするとともに、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

# (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティの視点を踏まえた経営を促進するため、中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」の基本方針において、「中小企業の課題を「若手の積極的な活用」と「組織力」で解決するプロフェッショナルな企業グループとなる。」としております。また、2021年11月にサステナビリティ委員会を設置し、マテリアリティの特定、目標値の設定、サステナビリティについての取組について討議等を行い、半期ごとの取締役会で活動状況の報告を行っております。さらに、経営会議、コンプライアンス委員会にてリスクの把握と対策を討議しており、コンプライアンス委員会での討議事項を四半期ごとに取締役会で報告しております。

# (2) 戦略

当社グループでは、サステナビリティに関する取組について、3つの重点課題を設けております。なお、詳細につきましては当社ホームページ(https://www.toumei.co.jp/ir/sustainability/)をご覧ください。

地球環境への負荷低減

魅力ある企業への進化・深化

信頼性を高めるガバナンス・コンプライアンスの実現

また、当社グループの経営ビジョンに掲げている「全ての従業員の多様性、人格、個性が尊重され、安心して働きやすい職場と、能力が最大限に発揮できる環境を整え、感動と満足を提供する企業グループを目指します。」を実現するため、「人材育成方針」及び「社内環境整備方針」を定めております。

#### (人材育成方針)

当社グループの人材育成は、時代のニーズを常に見据えながら変化をチャンスと捉え、ソリューションカンパニーとして新しい価値の創造(感動)をお客様、株主・投資家の皆様、地域社会とすべての人々に提供し企業価値向上にコミットする人材を輩出し続けることを基本方針といたしております。全ての従業員の多様性、人格、個性が尊重され、安心で働きやすい環境を整え、すべての人々に感動と満足を提供し続ける企業グループを目指します。

### (社内環境整備方針)

当社グループの持続的な企業価値向上のためには、従業員が健全な状態で、活き活きと働ける社内環境を整備することが重要であります。そのために、安全衛生管理をはじめ、過重労働の防止、健康診断やメンタルヘルスケアの実施、また育児休業後の短時間勤務制度の導入などワークライフバランスを考慮の上、安全で働きやすい社内環境づくりを進めます。

## (3) リスク管理

当社グループでは、リスク発生の防止と適切な対応により損失の最小限化を図ることを目的として「リスク管理 規程」を定めております。また、サステナビリティに係るリスクを含めた総合的なリスク管理を行うため、管理本 部長を委員長とし、全ての部署及び全ての子会社から任命された委員で構成されるコンプライアンス委員会を年4 回開催し、コンプライアンス委員会での討議事項を四半期ごとに取締役会に報告しております。

# (4) 指標及び目標

当社グループは、従前より男女、中途採用者を問わず、人物本位を前提に能力や実績を重視し人材登用をしております。今後も同取組みの維持継続はもちろん、社内人材教育により新規採用者が管理者へ成長していけるよう研修制度の整備、また、すべての従業員の多様性、人格、個性が尊重され安心で働きやすい職場と、能力が最大限に発揮できる環境をより整えるよう図り、持続的な企業価値向上に努めてまいります。

## 多様性の確保の自主的かつ測定可能な目標

項目	2021年8月期	目標	2025年 8 月期	目標達成時期
女性管理職比率	10%	15%	13.0%	
女性管理者次席比率	46.2%	2021年8月期と	24.1%	2030年8月期
中途採用者管理職比率	90%	同水準維持	85.7%	

- (注)1.管理職は労働基準法上の管理監督者であります。
  - 2. 管理者次席は管理職の手前の役職であります。

## 3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及び キャッシュ・フローの状況に重要な影響を与えると認識している主要なリスクには以下のようなものがありますが、 これらに限定されるものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避 及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

#### (1)経済状況等の影響について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対し、より良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。当社グループが提供しているサービス・商材は、NTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社が提供している光回線に自社サービスを付加し再販する「オフィス光119」(光コラボレーション)・一般送配電事業者の送配電網を利用することで、従来と同等の品質を維持しつつ、安定した電力供給を行う「オフィスでんき119」(電力小売販売)・情報通信機器・LED照明器具等であります。

しかしながら、中小企業・個人事業主は景気動向、経済状況の影響を受けやすく、新たな感染症の発生及び感染拡大の影響による業績悪化等により当社グループが提供するサービス・商材に対する需要動向が悪化した場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、顧客満足度向上のため顧客フォローに力を入れており、既存顧客の状況や課題を的確に把握し、 クロスセルに繋げるとともに、新サービス・新商材の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

### (2)「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」への依存について

当社グループは、光回線を仕入れ、これに自社サービスを付加し再販する「オフィス光119」(光コラボレーション)及び一般送配電事業者の送配電網を利用することで、従来と同等の品質を維持しつつ、安定した電力供給を行う「オフィスでんき119」(電力小売販売)の提供を行っており、当該サービスに係る売上高は、当連結会計年度における当社グループの売上高のうち85.9%を占めております。当社グループは、事業拡大に向け、当該サービスの提供を引き続き拡大していくことが必要であると認識しております。

しかしながら、競合するサービス・新たなサービスの台頭により「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の 提供が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能 性があります。

当社グループの安定した成長を可能とする第3、第4のストック型ビジネスの創出に注力し、事業環境の動向等に 迅速に対応する体制を構築するとともに、顧客フォローにより既存顧客の状況や課題を的確に把握し、新サービス・ 新商材の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

### (3)特定取引先への依存について

当社グループの基幹事業である「オフィス光119」(光コラボレーション)の提供は、光回線を仕入れ、これに自社サービスを付加し再販するサービスであります。光回線は、全てNTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社から仕入れております。当社はNTT東日本株式会社及びNTT西日本株式会社との間で、それぞれ「光コラボレーションモデルに関する契約」を締結しており、当社グループの主要な事業活動の前提となっております。当該契約は期限の定めのない契約ですが、双方とも当該契約の終了を希望する日の90日前までに書面で相手方に通知した場合、当該契約は終了するものとなっており、当該契約の継続に支障を来す要因が発生した場合には、事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- ・電気通信事業者でなくなったとき
- ・信用、名誉または信頼関係を毀損させる行為をなしたとき
- ・公序良俗に違反したとき
- ・破産、民事再生、会社更生の申出があったとき
- ・手形交換所の取引停止処分、差押または滞納処分を受けたとき
- ・営業の廃止または解散の決議をしたとき 等

本書提出日現在、当該契約の継続に支障を来す要因は発生しておらず、今後も発生させることがないよう効率的な事業運営とコンプライアンスの強化等に努めてまいります。

### (4)競合について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対し、より良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。

しかしながら、当社グループが提供する光コラボレーション・電力小売販売・情報通信機器・LED照明器具等を取り扱う企業は多数存在しており、また、新規参入も比較的容易であり、これら企業との競合が激化した場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

今後も顧客フォローに注力し、顧客満足度の向上に努めるとともに、解約率の抑制に取り組んでまいります。

#### (5)事業に係るインフラについて

当社は、コールセンター、カスタマーセンター及び請求回収部門などを自社で開設、運営しております。「オフィス光119事業」及び「オフィスでんき119事業」の拡大に伴う、これらのインフラの強化・更新が対応できない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社のコールセンターでは、テレアポ(電話による勧誘)から契約に至るまでを対応しております。アウトバウンド営業(当社からアプローチする営業)の要である営業スクリプト(台本)を確立し、オペレーターが早期に習熟できる体制を構築しております。また、カスタマーセンターでは、顧客からの問い合わせに対し、その場で顧客データベースと照合しながらリアルタイムで対応しております。併せて、顧客データベースを最新のものへと更新しており、今後も対応してまいります。

## (6)顧客ニーズに応じたサービス・商材の提供について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対しより良いオフィス環境で事業活動を行って頂けるよう、「オフィス」に特化したサービス・商材の提供を多数展開しております。顧客である中小企業・個人事業主のニーズを適確に汲み、常に必要なサービス・商材を提案・提供していくことに努めております。

しかしながら、顧客ニーズに応じたサービス・商材の提供が期待通り行われない場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

今後も顧客フォローに注力し、既存顧客の状況や課題を的確に把握し、クロスセルに繋げるとともに、新サービス・新商品の開発に反映させるよう取り組んでまいります。

#### (7)情報管理について

当社グループは、事業運営に際して、顧客の機密情報や個人情報を取り扱っており、当該情報に係る社内規程に基づき、細心の注意を払って管理に努めております。

しかしながら、万が一、当社グループの関係者等の故意または過失によりこれらの情報が外部に流出した場合には、損害賠償請求を受けるリスクや社会的信用失墜により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、プライバシーマークを取得し個人情報を厳格に管理する体制を構築するとともに、全役職員を対象に情報管理に関する社内研修を年2回以上開催し、情報管理に取り組んでおります。

# (8)法的規制等について

当社グループの事業は、「電気通信事業法」、「電気事業法」、「特定商取引に関する法律」、「保険業法」等の法的規制を受けております。当社グループは、これらの法令等を遵守して、事業を運営しております。

しかしながら、法令違反が発生した場合、予期しない法令等の制定により当社グループの事業が何らかの制約を受けた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは「古物営業法」に定める古物商の許可、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」に定める登録電気工事業者の登録を受けております。「古物営業法」で定める許可の取消し事由に該当した場合は許可の取消しまたは営業の停止、「電気工事業の業務の適正化に関する法律」で定める登録の取消し事由に該当した場合は登録の取消しとなる可能性があります。現状、当該許認可等の取消しとなる事由はありません。

しかしながら、何らかの事情により、許認可等の取消しが生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及 びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、全役職員を対象にコンプライアンスに関する全社的な研修を年1回以上開催するとともに、個別の部署においても関連の法令等に関する社内外の研修に積極的に参加し、コンプライアンスの強化に取り組んでおります。

## (許認可等の状況)

当社

許認可等の名称	監督官庁等	許認可 登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の 取消事由	該当セグメント
古物商許可	三重県公安委員会	551120076600	なし	古物営業法	同法第6条	オフィス光119、 オフィスソリュー ション
登録電気工事業者 (一般用電気工作物)	経済産業大臣	2023007	2028年 7月27日 (5年ごと の更新)	電気工事業の業務の適正化に関する法律	同法第28条	オフィスソリューション

#### 株式会社東名テクノロジーズ

許認可等の名称	監督官庁等	許認可 登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の 取消事由	該当セグメント
古物商許可	岐阜県 公安委員会	531021190234	なし	古物営業法	同法第6条	オフィスソリュー ション
登録電気工事業者 (一般用電気工作物)	経済産業大臣	2025002	030年 2月5日 (5年ごと の更新)	電気工事業の業務の適正化に関する法律	同法第28条	オフィスソリューション

### 株式会社東名グリーンエナジー

許認可等の名称	監督官庁等	許認可 登録番号	有効期限	関連法令	許認可等の 取消事由	該当セグメント
一般建設業 (電気工事業)	大阪府知事	149059	2027年 12月7日 (5年ごと の更新)	建設業法	同法第29条	オフィスソリューション
みなし電気工事業者	大阪府知事	2018-0179	2027年 12月7日 (5年ごと の更新)	電気工事業の 業務の適正化 に関する法律	同法第34条	オフィスソリューション

- (注) 1.2024年9月1日付で、当社の連結子会社である近畿電工株式会社は、株式会社東名グリーンエナジーに商号変更しております。
  - 2.2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーを存続会社、同じく当社の連結子会社であるエコ電気サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

# (9)災害について

当社グループは、名古屋、新宿、札幌、広島、福岡、大阪、金沢、岐阜、仙台、沖縄及び高松に分散し、支店及び 営業所を有しております。

しかしながら、これらの地域及びその周辺で大規模な災害が発生した場合、ユーザーへの対応に支障を来す事態が 想定されるとともに、復旧のための多大な費用が必要となり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・ フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、防災管理規程、防災対応マニュアルを整備しておりますが、BCP(事業継続計画)の策定及び更新を進め、対応してまいります。

# (10)人材の確保及び育成について

当社グループは、事業拡大に際して、優秀な人材の確保・育成が必要であると認識しております。このため、当社グループでは、新卒者及び中途採用者の採用活動の強化による人材の確保に加え、社員の階層に応じた人材育成に向けた研修等を積極的に進めていく方針であります。

しかしながら、こうした人材採用・人材育成が計画通り進まなかった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (11)内部管理体制について

当社グループは、事業拡大を図る上で内部管理体制の強化が不可欠であると認識しております。このため、今後の 事業拡大に伴い内部管理体制の一層の強化を図っていく方針であります。

しかしながら、事業拡大に対して適時適切に組織的対応ができなかった場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

#### (12)特定人物への依存について

当社の代表取締役会長山本文彦及び代表取締役社長日比野直人は、当社グループの経営方針、経営戦略の決定及び推進において重要な役割を果たしております。そのため、何らかの理由によって、同氏が当社グループの経営に関与することが困難になった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、役員及び幹部社員への権限の委譲、取締役会や経営会議等における情報の共有等を図り、特定 人物に過度に依存しない体制の構築を進めております。

#### (13)株式価値の希薄化について

当社は、業績向上への意欲を高めることを目的としてストックオプション制度を採用し、当社グループの役員及び 従業員に対し新株予約権を付与しております。これらの新株予約権について行使が行われた場合には、保有株式の価値が希薄化する可能性があります。

なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式は438,000株であり、発行済株式総数30,061,000株の 1.5%に相当しております(新株予約権による潜在株式の数及び発行済株式総数は、2025年11月1日から本書提出日までの新株予約権の行使を考慮しておりません。)。

# (14)役員所有株式に係る質権設定について

当社役員である日比野直人、水嶋淳及び直井慎一(以下「対象者」という。)と株式会社三十三銀行(以下、本 (14)において「銀行」という。)との間には金銭消費貸借契約が締結されており、当該契約に基づき対象者が保有する株式には、下記表のとおり、対象者が銀行に対して負担する債務の担保として質権が設定されております。

	保有顕在株式数	質権対象株式数
日比野 直人	1,751,000株	1,222,000株
水嶋 淳	133,600株	88,400株
直井 慎一	203,600株	120,000株
合計	2,088,200株	1,430,400株

以下に定めるいずれかの事由が生じた場合には、法定の順序または被担保債務の期限が到来したかどうかにかかわらず、その債務の弁済に充当するために、銀行により質権対象株式の売却が行われる可能性があります。

- ・対象者について次の事由が一つでも生じた場合
  - 支払の停止または破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始もしくはその他の法的整理開始の申立があったとき
  - 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分を受けたとき
  - 対象者の預金その他の銀行に対する債権について仮差押、保全差押または差押の命令、通知が発送されたとき
  - 行方不明となり、銀行から対象者に宛てた通知が届出の住所に到達しなくなったとき
  - 銀行に対する債務の一部でも履行を遅滞したとき
  - 担保の目的物について差押、または競売手続の申立があったとき
  - 銀行との取引約定に違反したとき
  - 以上のほか債権保全を必要とする相当の事由が生じたとき

本書提出日現在、銀行による質権対象株式の総数は1,430,400株であり、発行済株式総数30,061,000株の4.8%に相当しております。東京証券取引所または名古屋証券取引所における売却またはその他の方法により質権対象株式の売却が実際になされた場合、またはその可能性が顕在化した場合には、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります(発行済株式総数は、2025年11月1日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数を考慮しておりません。)。

#### (15)新たな感染症の発生及び感染拡大について

当社グループは、コールセンター、カスタマーセンター及び請求回収部門などを自社で開設、運営しており、新たな感染症の発生及び感染拡大により、当社グループの事業活動に支障が生じた場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、顧客、取引先、従業員及びその家族の安全確保と感染拡大の防止を最優先として、新たな感染症が発生した場合、対応方針・対応内容をWebサイトへ掲載し対策を講じるとともに、感染者が発生した場合は他拠点にて業務が補完できる体制の構築を進めてまいります。

#### (16)調達価格の変動による解約について

当社グループは、中小企業・個人事業主に対し電力を供給する電力の小売販売を行っております。燃料価格、為替相場の変動、季節・時間帯及び景気動向による需給の変動などにより電力調達価格が上昇した場合でも、売価を調整できるプランを導入しております。しかながら、調達価格が長期に渡り高騰した場合は、顧客による解約が増加する可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

電力小売販売については、再エネプランを導入し価格だけではない当社電力サービスの価値を訴求するとともに、 万一に備え、複数の電力調達先を確保し電力調達価格高騰のリスクを低減するよう対策を講じております。

### (17) 需給バランス調整リスクについて

当社グループを含む小売電気事業者は一般送配電事業者の送電ネットワークを介して電力を供給する際に、一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則に基づき、需要計画と実際の需要量をそれぞれ30分毎に一致させる義務(計画値同時同量制度)を負っており、事前に計画した需要量と実際の需要量の差分は、インバランス(料金)として一般送配電事業者との間で精算されます。

また、当社グループは需給管理を外部に委託し需給バランスの適正化を図っておりますが、需給管理が適切に行えず需給バランスが大幅に崩れインバランス料金が多額に生じた場合、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

## (18) 当社の信用リスクについて

当社グループは、サービス・商材を提供する主要な顧客は中小企業・個人事業主であることから、当社グループが保有する債権には多数の小口債権が含まれております。当社グループにおいては、債権を一定の区分に分類し、分類ごとの回収不能見込額として貸倒引当金を算出しております。貸倒引当金の見積りに際しては、算定時点で入手可能な情報及び一定の仮定に基づき見積りを行っております。

しかしながら、当社の取引先の事業及び財政状態は、新たな感染症の発生及び感染拡大や他の将来の不確実な経済 状況の変動によって影響を受ける可能性があり、貸倒損失の実際の発生額が見積り額と異なった場合、又は貸倒引当 金の追加計上が必要となった場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす 可能性があります。

当社グループでは、適切な与信管理体制を構築するとともに、債権の回収状況を定期的に確認し、営業本部と連携することにより、不良債権の発生を抑制するよう取り組んでおります。

# 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

# (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

## a . 財政状態

#### (資産)

当連結会計年度末の資産合計は16,583,949千円(前連結会計年度末比17.0%増)となりました。これは主に現金及び預金が1,241,218千円、売掛金が461,602千円増加したこと等によるものであります。

### (負債)

当連結会計年度末の負債合計は6,786,045千円(前連結会計年度末比3.9%増)となりました。これは主に1年内返済予定の長期借入金が200,000千円減少した一方で、支払手形及び買掛金が229,696千円、未払法人税等が251,323千円増加したこと等によるものであります。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は9,797,903千円(前連結会計年度末比28.3%増)となりました。これは主に利益剰余金が2,119,075千円増加したこと等によるものであります。

#### b . 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、米国の通商政策の影響は依然として一部で見られるものの、全体としては緩やかな回復基調が続いております。先行きにつきましては、雇用や所得環境の改善、並びに各種政策対応の効果が、景気の緩やかな回復を後押しすると予想されております。一方で、米国の通商政策の変化に起因する景気の下振れリスクが引き続き懸念されております。加えて、物価上昇の長期化が消費者心理や個人消費に対して継続的に影響を及ぼしており、また金融資本市場の変動等も景気を下押しする要因となっているため、今後も注視が必要です。

当社グループが主にサービスを提供する中小企業においては、日本政策金融公庫総合研究所発表の「中小企業景況調査(2025年8月調査)要約版」(2025年8月29日発表)によると、中小企業の売上げDIはマイナス幅が拡大し、また利益額DIについても下降傾向で推移しております。今後3ヶ月の売上げ見通しDIは改善の兆しが見られ、改善傾向で推移することが見込まれております。

このような事業環境の中、当社グループにおいては、2027年8月期を最終年度とする中期経営計画「NEXT GROWTH 2027」を策定しております。中期経営計画では「中小企業の課題を「若手の積極的な活用」と「組織力」で解決するプロフェッショナルな企業グループとなる。」を基本方針とし、数値目標は、売上高402億円、営業利益46.3億円、EPS(1株当たり当期純利益)108.67円、ROE(自己資本利益率)26.1%としております。

当連結会計年度においては、サステナビリティ経営の一環として「オフィスでんき119」再エネプランの販売に注力いたしました。2027年8月期までに契約保有件数の70%以上を再エネプランにする目標に対し、計画を上回る進捗により、2025年8月期末時点で71.6%と想定より早く目標を達成いたしました。これを踏まえ、2027年8月期までに契約保有件数の75%以上を再エネプランにする新たな目標を設定しております。近年、当社の主要な顧客である中小企業や個人事業主においても、カーボンニュートラルへの取り組みを意識した企業活動が一層重視されております。このような環境の中で、当社は、カーボンニュートラルを推進する企業として、引き続き「オフィスでんき119」再エネプランの販売に傾注してまいります。また、当社グループの集客強化、並びに事業規模拡大を目的として、2025年6月2日付でテレマーケティング業務を専門とする子会社「株式会社プロエージェント」を設立いたしました。同社は、当社が重点を置くデジタルマーケティングとは異なるアプローチとして、テレマーケティング分野での業務推進を担ってまいります。これにより、中期経営計画に掲げるさらなる事業拡大とグループ全体の集客力向上を実現してまいります。今後も新たな顧客基盤の構築と、関連サービス領域の拡充を通じて、企業価値向上に努めてまいります。

中期経営計画の数値目標達成に向けて、代理店網の拡充を図るとともに、デジタルマーケティング及びテレマーケティングの積極的な活用を推進した結果、顧客接点が増加いたしました。これにより「オフィス光119」及び「オフィスでんき119」の新規獲得件数が着実に拡大した結果、売上高及び各段階利益の伸長に寄与いたしました。また、中期経営計画にて掲げている、2027年8月期までWeb集客割合50%以上を維持する目標に対し、テレマーケティングに再注力したことから2025年8月期末時点で44.1%となりました。今後も、テレマーケティングとデジタルマーケティング双方の有効な運用を図り、目標達成に向けて注力してまいります。

一方、新たな拠点として2025年3月1日に高松営業所、2025年4月1日に福岡第2営業所を開設し、営業エリアの拡充及び中小企業の課題解決を推進してまいりました。この結果、当連結会計年度における当社の拠点網は、全国で15拠点(本社、3支店、9営業所、2教育施設)、保険FC店舗(保険見直し本舗6店舗)となり

ました。また、当社グループ内の役割・機能を見直し、経営効率の向上及び顧客の利便性を図るため、2024年9月2日に株式会社デジタルクリエーターズ、2025年6月2日に株式会社プロエージェントを設立し、2025年7月14日に株式会社東名グリーンエナジーとエコ電気サービス株式会社の合併を発表いたしました。この結果、当連連結会計年度における当社グループの子会社は、5社(株式会社東名テクノロジーズ、株式会社東名グリーンエナジー、エコ電気サービス株式会社、株式会社デジタルクリエーターズ、株式会社プロエージェント)となりました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は29,070,434千円(前年同期比21.5%増)、営業利益は3,292,660千円(同42.3%増)、経常利益は3,383,606千円(同40.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,432,598千円(同56.6%増)となりました。

セグメントごとの概況は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、電力小売販売サービス「オフィスでんき119」が主力サービスとして成長したことを受け、事業ポートフォリオの明確化と業績管理体制の見直しを目的に、独立した事業セグメント「オフィスでんき119事業」として新設いたしました。また、既存の「ファイナンシャル・プランニング事業」は「オフィスソリューション事業」に統合いたしました。その結果、当社グループの報告セグメントは従来の「オフィス光119事業」「オフィスソリューション事業」「ファイナンシャル・プランニング事業」の3つの報告セグメントから、「オフィス光119事業」「オフィスでんき119事業」「オフィスソリューション事業」の3つの報告セグメントへ変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて行っております。

#### (オフィス光119事業)

中小企業向け光コラボレーション「オフィス光119」については、新規顧客獲得数の増加に向けた代理店網の拡充のほか、リテンション活動に係る業務フローの再設計等が奏功した結果、契約保有回線数を大幅に積み上げることができました。しかしながら、人員不足等を背景とする第3四半期にかけての遅れを完全に取り戻すには至らず、目標としていた136,000契約には到達いたしませんでした。当事業にかかる費用については、Web集客に引き続き注力したことにより、広告宣伝費用が増加いたしました。これに伴い、当連結会計年度の総費用も前年同期比で増加しておりますが、売上高の増加により、営業利益は引き続き堅調に推移しております。

この結果、オフィス光119事業の売上高は12,579,900千円(前年同期比5.5%増)となり、セグメント利益は1,731,160千円(同6.6%増)となりました。

### (オフィスでんき119事業)

電力小売販売「オフィスでんき119」は、人員配置の最適化のほか、業務フローの再定義等を実施するとともに、既存顧客のリテンション活動を積極的に推進したものの、当期の解約率は前期を上回る水準となりました。しかしながら、リテンション施策の浸透等により、解約率は期末にかけて緩やかに減少傾向へ転じております。また、代理店網の拡充並びにテレマーケティングへの再注力により、契約保有件数は堅調に増加いたしました。一方で、競合他社の価格戦略強化等の影響に加え、多様化する顧客要望の把握・対応に課題が残った結果、リテンション活動が十分に機能せず、「オフィスでんき119」の目標としていた58,000契約には到達いたしませんでした。2025年8月期上期においては、日本卸電力取引所(JEPX)の電力取引価格が前年同中間期と比較し高い水準で推移した一方、下期においては前年を下回る価格で推移いたしました。また、新規学卒者と経験者採用の双方において積極的な採用活動を推進した結果、人件費並びに募集採用費が前連結会計年度と比較し大幅に増加いたしました。

この結果、オフィスでんき119事業の売上高は13,194,320千円(前年同期比34.6%増)となり、セグメント利益は2,208,068千円(同74.0%増)となりました。

## (オフィスソリューション事業)

情報端末機器の販売において、UTMを含むセキュリティ関連商材のほか、「オフィスWi-Fi119」を含むネットワーク関連商材の需要が引き続き高い状況下にあります。また、アポイント取得担当部署との連携を引き続き強化したほか、全従業員の商品知識向上に取り組んだことにより、商談件数及び受注率が増加した結果、売上高及び営業利益の増加に寄与いたしました。

この結果、オフィスソリューション事業の売上高は3,296,213千円(前年同期比50.6%増)となり、セグメント利益は392,425千円(同58.4%増)となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ 1,241,207千円増加し、7,564,611千円(前年同期比19.6%増)となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、2,417,808千円(前連結会計年度は2,898,923千円の獲得)となりました。 これは、主に売上債権の増加461,602千円、法人税等の支払額739,276千円等により資金を使用した一方で、税 金等調整前当期純利益3,386,772千円等により資金を獲得したことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、367,822千円(前連結会計年度は369,465千円の使用)となりました。これは、主に事業譲受による支出100,000千円、保証金の差入による支出254,688千円等により資金を使用したことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、808,778千円(前連結会計年度は298,982千円の使用)となりました。これは、主に長期借入金返済による支出510,584千円、配当金の支払額313,459千円等により資金を使用したことによるものであります。

# 生産、受注及び販売の実績

#### a . 生産実績

該当事項はありません。

## b . 受注実績

該当事項はありません。

#### c . 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)	
オフィス光119事業(千円)	8,198,963	+4.7	
オフィスでんき119事業(千円)	9,298,968	+ 29.5	
オフィスソリューション事業(千円)	1,172,401	+76.3	
合計(千円)	18,670,333	+ 19.1	

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
  - 2.当連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、従来の「オフィス光119事業」「オフィスソリューション事業」「ファイナンシャル・プランニング事業」の3つの報告セグメントから、「オフィス光119事業」「オフィスでんき119事業」「オフィスソリューション事業」の3つの報告セグメントへ変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて行っております。
  - 3.オフィスでんき119事業における仕入実績が増加しているのは、主に「オフィスでんき119」の契約保有件数が増加したこと等によるものであります。
  - 4.オフィスソリューション事業において仕入実績が増加しているのは、主に当社営業所の新規出店及び子会社の取得による販売エリアの拡大等によるものであります。

#### d . 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)	前年同期比(%)
オフィス光119事業(千円)	12,579,900	+5.5
オフィスでんき119事業(千円)	13,194,320	+ 34.6
オフィスソリューション事業(千円)	3,296,213	+ 50.6
合計(千円)	29,070,434	+ 21.5

- (注) 1.主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績の10%以上の相手先がないため、記載を省略しております。
  - 2.当連結会計年度において、当社グループの報告セグメントは、従来の「オフィス光119事業」「オフィスソリューション事業」「ファイナンシャル・プランニング事業」の3つの報告セグメントから、「オフィス光119事業」「オフィスでんき119事業」「オフィスソリューション事業」の3つの報告セグメントへ変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて行っております。
  - 3 . オフィスでんき119事業における販売実績が増加しているのは、主に「オフィスでんき119」の契約保有件数が増加したこと等によるものであります。
  - 4 . オフィスソリューション事業において販売実績が増加しているのは、主に当社営業所の新規出店及び子会社の 取得による販売エリアの拡大等によるものであります。
  - (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a . 経営成績の分析

当社グループでは、中小企業・個人事業主のニーズを適確に汲み、必要なサービス・商材を提案・提供し、 信頼を得ることが当社グループの成長に繋がると認識しております。この認識の下、当社グループでは、中小 企業・個人事業主を対象として、オフィス環境の改善による収益向上に向け、見えない支えとなり、目に見え る成果と価値を提供する「中小企業の課題を解決するパートナーへ」を目指しております。

以下は、前年同期対比及び2024年10月15日に公表の業績予想対比並びに2025年9月24日に公表の修正後業績 予想対比の分析を記載しております。

#### 売上高の状況

当連結会計年度の実績 (千円)	比較情報	増減金額(千円)	増減率(%)
	前年同期対比	5,151,843	+ 21.5
29,070,434	業績予想対比	921,960	3.1
	修正業績予想対比	3,434	+0.0

前年同期と比較し売上高が21.5%増加した要因は、「オフィス光119事業」及び「オフィスでんき119事業」 においてストック型ビジネスの収入が順調に積み上がったためであります。

「オフィス光119事業」では、Web広告からの集客及び代理店の活用による新規顧客獲得数の増加に努めるとともに、リテンション活動に係る業務フローの再設計等を実施し解約抑止に注力したところ、契約保有回線数が前連結会計年度末から7,094回線増加し134,896回線(なお、2025年8月期における解約率()は0.67%となりました。)となり、2025年8月期で掲げていた目標契約保有回線数136,000回線を達成するには至りませんでした。売上高は前年同期比5.5%増、修正後業績予想対比0.0%増と概ね予想通りでの着地となり、ストック型ビジネスの収入が着実に積み上がりました。今後も顧客へのリテンション活動を継続し、顧客の顕在課題のみならず潜在的な課題を抽出・解決することによりクロスセルに繋げ、さらに、新規開業顧客に必要な商材を一括提案するなど、1顧客当たりの平均単価の向上を実現することに注力してまいります。

「オフィスでんき119事業」では、新規獲得のためテレマーケティングや代理店の活用により契約保有件数 を積み上げるとともに解約率の低減に努めました。また、人員配置の最適化のほか、業務フローの再定義等を 実施したところ、契約保有件数が前連結会計年度末から11,050件増加し56,546件(なお、2025年8月期におけ る解約率()は1.78%となりました。)となり、2025年8月期で掲げていた目標契約保有件数58,000件を達成するには至りませんでした。売上高は前年同期比34.6%増、修正後業績予想対比0.0%増と概ね予想通りでの着地となり、業績予想を達成するとともに、確実に新規獲得件数を積み上げたことによりストック型ビジネスの収入増に貢献いたしました。今後も、テレマーケティングによる顧客接点の増加に注力し、契約保有件数増大と、顧客満足度向上に努めてまいります。

また、「オフィスソリューション事業」では、アポイント取得担当部署との連携を引き続き強化したほか、全従業員の商品知識向上に取り組んだことにより、商談件数及び受注率が増加した結果、売上高が前年同期比50.6%増、修正後業績予想対比0.0%増と概ね予想通りでの着地となりました。今後は、継続的な知識研修による営業スタッフの生産性向上に努めるとともに、情報端末機器のWeb集客を強化し、顧客層の拡大を図ってまいります。

( )2024年 9 月から2025年 8 月における月間解約率(該当月の解約数÷該当月の末日の保有件数)の平均

#### 営業利益の状況

当連結会計年度の実績 (千円)	比較情報	増減金額(千円)	増減率(%)
	前年同期対比	978,387	+ 42.3
3,292,660	業績予想対比	423,538	+ 14.8
	修正業績予想対比	4,660	+0.1

前年同期と比較し営業利益が42.3%増加した要因は、ストック型ビジネスである「オフィス光119」並びに「オフィスでんき119」の収入が順調に積み上がったこと及び記録的な猛暑の影響により電力使用量が大幅に増加したこと等によるものであります。また、JEPXの電力取引価格が安定的な価格水準で推移したため売上原価が概ね当初想定していた価格通りであったこと等により、修正後業績予想対比0.1%増となりました。

「オフィス光119事業」では、人件費、Web広告等の販売費及び一般管理費が前年同期と比較し大幅に増加したこと等により、セグメント利益が前年同期比6.6%増加いたしました。また、「オフィスでんき119事業」では、猛暑の影響により顧客全体の電力使用量が増加したこと及びJEPXの電力取引価格が安定的な価格水準で推移したこと等により、セグメント利益が前年同期比74.0%増加いたしました。「オフィスソリューション事業」では、商談件数の増加及び受注率向上に努めたことにより、セグメント利益が前年同期比58.4%増となりました。

今後は、引き続き契約保有顧客数の最大化を図り、生産性及び顧客単価の向上のためデジタルマーケティングの強化、並びにテレマーケティングの更なる活用に注力いたします。また、サステナビリティ経営推進のため2022年8月から提供開始したCO2削減という環境価値を訴求した「オフィスでんき119」再エネプランの販売に傾注し、ストック型ビジネスを成長させるとともに、将来的な利益拡大につながる人的資本への積極的な投資を行うとともに、営業力の強化及び経費のコントロールに努めてまいります。

### b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

# c . 経営戦略の現状と見通し

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの事業活動における資金需要の主なものは、当社グループの主たる事業である「オフィス光 119事業」に係る光回線の仕入及び「オフィスソリューション事業」に係る電力の仕入に伴う費用に加え、人件費等の販売費及び一般管理費等があります。これらの資金需要に対して安定的な資金供給を行うための財源については、主に内部資金又は借入により確保しております。このうち、借入による資金調達に関しては総額4,010,000千円の当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を株式会社三十三銀行他3行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は1,200,000千円であります。また、当社グループの所要資金として長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)321,560千円を計上しております。

# 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者より一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

# 5【重要な契約等】

# (1)電気通信事業者との契約

契約会社名	相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
当社	NTT東日本株式会社	光コラボレーションモデルに 関する契約	光コラボレーションモデルに 係る電気通信サービスの提供 条件等に関する契約	自 2015年 3月25日 期限なし
当社	NTT西日本株式会社	光コラボレーションモデルに 関する契約	光コラボレーションモデルに 係る電気通信サービスの提供 条件等に関する契約	自 2015年 2月27日 期限なし

#### (2)コミットメントライン契約

契約先	株式会社三十三銀行	株式会社三井住友銀行
貸付極度額	1,700,000千円	500,000千円
契約日	2024年 8 月30日	2024年 8 月27日
コミットメント期間	2024年8月30日~2027年8月24日	2024年8月30日~2027年8月31日
資金使途	運転資金	運転資金

なお、借入金の期末残高及びこれらの契約に付されている財務制限条項については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

# (3)流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定

当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、当社の流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 (以下、「本信託」という。)の設定を決議し、野村信託銀行株式会社と本信託に関する契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)」に記載のとおりであります。

# 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資の総額(のれん及び無形固定資産への投資を含む)は143,531千円であり、その主なものは、「オフィスソリューション事業」において、株式会社デジタルクリエーターズの事業譲受に係るのれん(100,000千円)を取得したことによるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

# 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

# (1) 提出会社

2025年8月31日現在

					帳簿価額	(千円)			
事業所名 (所在地)	セグメントの   名称 	   設備の内容 	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	従業員数 (人)
本社 (三重県四日市市)	全社共通	本社機能	10,888	2,417	89,339 (1,256.68)	629	-	103,275	23 (2)
名古屋支店 (名古屋市西区) 他 2 支店	オフィス光 119事業 オフィスでん き119事業 オフィスソ リューション 事業	支店機能	59,114	3,530	- (-)	11,836	-	74,481	401 (57)
広島営業所 (広島市中区他) 他 8 営業所	オフィス光 119事業 オフィスでん き119事業 オフィスソ リューション 事業	販売業務	36,742	1,014	- ( - )	1,642	1,030	40,429	99 (18)
保険見直し本舗名古屋 みなと店 (名古屋市港区) 他5店舗	オフィスソ リューション 事業	販売業務	151	-	- (-)	0	-	151	17

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2. 支店・営業所等の建物は賃借しており、年間賃借料は260,234千円であります。
  - 3.従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。

## (2)国内子会社

2025年8月31日現在

						帳簿価額(	千円)			
会社名	事業所名 (所在地)	│ セグメント │ の名称 │	設備の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	従業員数 (人)
株式会社東名 テクノロジー ズ	岐阜支店 (岐阜県岐阜 市)他8営業 所	オフィスソ リューショ ン事業	販売業務 (注)2	8,945	2,030	- (-) [1,332.00]	51	-	11,027	30 ( - )
株式会社東名 グリーンエナ ジー(注)3	本社 (大阪市中央 区)	オフィスソ リューショ ン事業	販売業務	0	213	- ( - )	0	-	213	6 (5)
株式会社デジ タルクリエー ターズ (注)5	大阪営業所 (大阪市北 区)	オフィスソ リューショ ン事業	販売業務 (注)6	-	-	- ( - )	259	-	259	6 ( - )
株式会社プロ エージェント (注)7	本社 (名古屋市 中区)	オフィスで んき119事 業	販売業務	15,011	-	- ( - )	4,922	-	19,933	- ( - )

- (注)1.現在休止中の主要な設備はありません。
  - 2.株式会社東名テクノロジーズ岐阜支店の土地、建物は賃借しており、賃借している土地の面積については 「」で外書きしております。また、同社岐阜支店他8営業所の建物についても貸借しており、これらの年 間賃借料は13,873千円であります。
  - 3.2024年9月1日付で、当社の連結子会社である近畿電工株式会社は、株式会社東名グリーンエナジーに商号を変更しております。
  - 4.株式会社東名グリーンエナジーにおいて、事務所等の建物は貸借しており、年間賃借料は4,032千円であります。
  - 5.2024年9月2日付で、株式会社デジタルクリエーターズを設立し、同社を連結子会社といたしました。
  - 6.株式会社デジタルクリエーターズにおいて、事務所等の建物は貸借しており、年間賃借料は3,102千円であります。
  - 7.2025年6月2日付で、株式会社プロエージェントを設立し、同社を連結子会社といたしました。
  - 8.株式会社プロエージェントにおいて、事務所等の建物は貸借しており、年間賃借料は538千円であります。
  - 9. 従業員数の()は、臨時雇用者数の年間の平均人員を記載しております。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

- (1)重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

(注) 2025年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能 株式総数は48,000,000株増加し、96,000,000株となっております。

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月25日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,993,100	30,061,000	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 プレミア市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。な お、単元株式数は100株 であります。
計	14,993,100	30,061,000	-	-

- (注) 1.2025年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が14,993,100株増加しております。
  - 2.2025年9月1日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が74,800株増加しております。
  - 3.「提出日現在発行数」欄には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第4回新株予約権(2018年6月15日臨時株主総会決議及び2018年6月15日取締役会決議)

決議年月日	2018年 6 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 子会社取締役 2 当社従業員 15
新株予約権の数(個)	173 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 207,600 [350,400](注)1、6、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	176 [88] (注) 2、6、7
新株予約権の行使期間	自 2020年 6 月20日 至 2028年 6 月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 176 [88] (注) 6、7 資本組入額 88 [44] (注) 6、7
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式数は、2,400株とする。

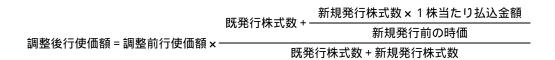
なお、当社が株式の分割または併合を行う場合、次の算式により株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない株式数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が時価を下回る価額で株式を発行または自己株式の処分を行う場合(時価発行として公募増資及び 新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(総称して 以下、「合併等」という。)を行う場合、その他株式数を調整することが適切な場合は、合理的な範囲内で株 式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

新株予約権の割当日後に、時価を下回る価額で株式を発行又は自己株式の処分を行う場合(時価発行として公募増資及び新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)は、次の算式により1株当たりの行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、次の算式における「新規発行」は「自己株式の処分」とそれぞれ読み替えるものとする。



また、新株予約権の割当日後に、当社が合併等を行う場合、株式無償割当を行う場合、その他 1 株当たりの行使価額の調整をすることが適切な場合には、当社は合理的な範囲で 1 株当たりの行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権1個の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社、当社子会社または関連会社の取締役、従業 員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期 満了による退任、定年退職その他正当な理由による場合はこの限りではないこととする。

新株予約権の相続はこれを認めないものとする。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認められない。

その他の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に 定めるとおりとする。

4.会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりであります。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案または、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、株主総会で承認されたとき(株主総会による承認が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされたとき)は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社は、新株予約権の割当てを受けた者が(注)3に定める新株予約権の行使の条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができるものとする。

5.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点にお いて残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につ き、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株 予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対 象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編 対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交 換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の 効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができ る期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

再編対象会社による新株予約権の取得

(注)4に準じて決定する。

- 6.2018年11月27日開催の取締役会決議により、2018年12月14日付で普通株式1株につき200株の割合で、2019年 12月2日開催の取締役会決議により、2020年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で及び2024年8月6日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 7.2025年7月14日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の 払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が[]にて 調整されております。

### 第5回新株予約権(2022年3月18日取締役会決議)

另 3 凹利体 J/剂惟(2022年 3 月 10 口 软肺仅云/大硪)	) I
決議年月日	2022年 3 月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16
新株予約権の数(個)	244 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 48,800 [87,600](注)1、7、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	429 [215] (注) 2、7、8
新株予約権の行使期間	自 2024年4月5日 至 2032年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 567.67 [284.59] (注) 7、8 資本組入額 284.09 [142.30] (注) 3、7、8
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は400株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 x 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その 端数を切り上げる。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。 新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会による承認が不要の場合は、取締役会決議)がなされた場合は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が(注)4に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合、当社は取締役会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割計画、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 (注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株 予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

その他新株予約権の行使の条件

(注)5に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

- 7.2024年8月6日開催の取締役会決議により、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の 払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が[]内に て調整されております。
- 8.2025年7月14日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の

払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が[ ]内にて調整されております。

第6回新株予約権(2025年3月24日取締役会決議)

決議年月日	2025年 3 月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 14
新株予約権の数(個)	1,100(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 110,000 [220,000](注)1、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,255 [1,128](注)2、7
新株予約権の行使期間	自 2027年12月1日 至 2034年12月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,208.55 [1,604.28](注)7 資本組入額 1,604.28 [802.14](注)3、7
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要 する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

当事業年度の末日(2025年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は200株とする。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲内で付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使により出資される財産は金銭とし、その価格は新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価格」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

当社が普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 株式分割・株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(ただし、会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡しの場合、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使の場合を除く。)には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記の算式において「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の普通株式の株価」を「処分前普通株式の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

また、新株予約権の割当日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割等、目的となる株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合、その 端数を切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から、上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は使用人のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権は、当社の2025年8月期から2027年8月期までのいずれかの事業年度における営業利益が46億円以上となった場合に限り、その全部につき行使することができる。当該営業利益は、当社の有価証券報告書に記載された連結の損益計算書における営業利益とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更が生じた場合、別途参照すべき指標を当社の取締役会において定めるものとする。

新株予約権の相続はこれを認めない。

新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできない。

各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件は、次のとおりである。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会による承認が不要の場合は、取締役会決議)がなされた場合は、当社は、取締役会が別途定める日に、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

当社は、新株予約権の割当を受けた者が(注)4に定める条件により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

新株予約権者が新株予約権の全部又は一部について放棄もしくは返還等の意思を示した場合、当社は取締役 会が別途定める日に当該新株予約権を無償で取得することができる。

6.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割(当社が分割会社となる場合に限る。)、新設分割、株式交換(当社が完全子会社となる場合に限る。)又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割計画、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、 (注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株 予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 (注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。 その他新株予約権の行使の条件

(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

(注)5に準じて決定する。

新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取り決め

再編対象会社の新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合に は、これを切り捨てるものとする。

7.2025年7月14日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が[]内にて調整されております。

【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

# 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

# (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年9月1日~ 2021年8月31日 (注)1	14,400	7,341,900	2,534	607,690	2,534	597,690
2022年9月1日~ 2023年8月31日 (注)1	97,200	7,439,100	17,107	624,797	17,107	614,797
2023年12月14日 (注)2	3,000	7,442,100	2,772	627,569	2,772	617,569
2023年9月1日~ 2024年8月31日 (注)1	8,700	7,450,800	1,648	629,217	1,648	619,217
2024年9月1日 (注)3	7,450,800	14,901,600	-	629,217	-	619,217
2024年12月20日 (注)4	3,300	14,904,900	4,156	633,374	4,156	623,374
2024年9月1日~ 2025年8月31日 (注)1	88,200	14,993,100	7,879	641,253	7,879	631,253

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 : 1,848円

資本組入額 : 1株につき924円

割当先: 取締役(社外取締役を除く。)3名

3.株式分割(1:2)によるものであります。4.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

発行価格 : 2,519円

資本組入額: 1株につき1,259.5円

割当先 : 取締役(社外取締役を除く。)3名

- 5 . 2025年 9 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の株式分割を行い、発行済株式総数が14,993,100株増加しております。
- 6.2025年9月1日から2025年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が74,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ4,274千円増加しております。

# (5)【所有者別状況】

2025年 8 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数100株)								出二十进州
区分	政府及び地金融機関				外国法	去人等	個人その他	計	単元未満株 式の状況 (株)
	方公共団体	立 附(成)天)	引業者		個人	一個人での他	日	(1/1/)	
株主数 (人)		3	13	30	28	7	1,416	1,497	-
所有株式数 (単元)	1	2,543	1,123	58,641	2,259	37	85,297	149,900	3,100
所有株式数の割 合(%)		1.70	0.75	39.12	1.51	0.02	56.90	100	-

<sup>(</sup>注)自己株式1,066株は、「個人その他」に10単元、「単元未満株式の状況」に66株含まれております。

# (6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
山本 文彦	三重県四日市市	6,346,400	42.33
株式会社エフティグループ	東京都中央区日本橋蛎殻町2丁目13-6	1,200,200	8.00
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,098,800	7.32
株式会社セレッソ	三重県四日市市別名1丁目13-21	1,095,000	7.30
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,049,200	6.99
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,049,200	6.99
日比野 直人	名古屋市中区	875,500	5.83
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	240,000	1.60
東名従業員持株会	三重県四日市市八田2丁目1-39	190,900	1.27
株式会社ウィズアス	大阪市中央区久太郎町1丁目5-31 リアライズ堺筋本町ビル703号	135,600	0.90
計	-	13,280,800	88.58

<sup>(</sup>注)2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、 当該株式分割前の所有株式数を記載しております。

# (7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数	效(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)			-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	14,989,000	149,890	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ ります。なお、単元 株式数は100株であ ります。
単元未満株式	普通株式	3,100	-	-
発行済株式総数		14,993,100	-	-
総株主の議決権		-	149,890	-

- (注) 1. 自己株式1,066株は「完全議決権株式(自己株式等)」に1,000株、「単元未満株式」に66株含まれております。
  - 2.2025年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は14,993,100株増加し、29,986,200株となっております。

# 【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所 有株式数 (株)	他人名義所 有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社東名	三重県四日市市八田二丁目 1番39号	1,000	-	1,000	0.01
計	-	1,000	-	1,000	0.01

(注) 2025年 7 月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年 9 月 1 日付で普通株式 1 株にづき 2 株の割合で株式分割を行っております。

# 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。

#### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-		
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係 る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式	1,066	-	2,132	-	

- (注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
  - 2. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式については株式分割前の数値で、当期間における取得自己株式については株式分割後の数値でそれぞれ記載しております。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主への利益配分を経営の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、各期の経営成績及び財政状態等を勘案しながら、継続して安定的に配当を実施する方針であります。当事業年度(2025年8月期)の利益配分につきましては、継続して安定的に配当を実施する方針により、期末配当を1株当たり12円といたしました。年間配当金は、2月に実施した中間配当7円を含め、前期に対し5円増配の1株当たり19円となります。

また、翌事業年度(2026年8月期)の利益配分につきましては、将来への投資も含めた成長過程にあることから配当性向等の指標ではなく実質配当を重視し、経営成績、次期以降の見通し、財政状態、経済情勢等を勘案しつつ、1株当たり配当額の安定的かつ継続的な増加を目指してまいります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、経営基盤の強化及び電力サービス拡大を実現させるための財源として利用し、企業価値の向上に努めてまいります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。なお、当社は2025年9月1日付で 普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2025年10月15日開催の取締役会で決議された 1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)
2025年 4 月14日 取締役会決議	104,914	7
2025年10月15日 取締役会決議	179,904	12

# 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な企業価値の向上を図り、株主をはじめとするステークホルダーへの利益還元には、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が重要な経営課題と認識しております。コンプライアンス意識を徹底するとともに、経営環境に柔軟に対応できる業務執行体制、牽制がとれた監督・監査体制を確立・強化し、経営の効率性、健全性、透明性及び公平性を高めていく方針であります。高い企業倫理と遵法精神による社会からのゆるぎない信頼の獲得に向け対応してまいります。なお、当社は「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」を策定しており、これに沿ってその充実に取り組んでまいります。

## 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ.企業統治体制の概要

当社の主な機関としましては、会社法に規定する取締役会、監査役会及び会計監査人のほか、執行機関として経営会議、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会、内部統制推進委員会及びコンプライアンス委員会を以下のとおり設置しております。

#### a . 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役6名(うち、社外取締役2名)で構成され、原則、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。取締役会は、経営上の意思決定機関として、法令で定められた事項、経営に係る重要事項を決議するとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。

なお、当社は2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は6名(うち、社外取締役3名)となります。

# b.監査役会

監査役会は、有価証券報告書提出日現在、監査役3名(全員が社外監査役)で構成され、原則、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。監査役会では、監査に係る重要事項について協議、決議等を行っております。監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見陳述を行い、常に取締役を監視できる体制となっております。

# c . 経営会議

経営会議は、常勤取締役、常勤監査役で構成され、原則、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に 開催しております。経営会議で、経営等に関する重要事項を適切・迅速に審議し、当該重要事項の円滑な 執行を図っております。

## d. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、有価証券報告書提出日現在、委員3名以上をもって構成し、委員の過半数を独立 社外取締役とし、委員長は指名・報酬委員会の決議により、独立社外取締役から選任しております。原 則、年2回開催するほか、必要に応じて開催しております。指名・報酬委員会は、取締役の指名・報酬等 に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めるため、取締役会の諮問機関として審議を行い、その結 果を取締役会に答申しております。

# e. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は、管理本部長を委員長とし、管理本部長及び営業本部長の推薦により委員長が承認した委員により構成されます。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、経営理念、ビジョンに基づきサステナビリティに関する方針及び計画を、取締役会に答申し、ESG及びSDGsのマテリアリティ(重要課題)を含めたサステナビリティに資する経営を推進しております。

#### f . 内部統制推進委員会

内部統制推進委員会は、管理本部長を委員長とし、管理本部長及び営業本部長の推薦により委員長が承認した委員により構成され、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制の整備・運用を推進しております。

# g. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、管理本部長を委員長とし、全ての部署及び全ての子会社から任命された委員で構成され、原則四半期ごとに開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。コンプライアンス委員会では、コンプライアンスに係る事項の検討、審議を行い、当社グループにおけるコンプライアンス体制の構築を図っております。

# h . 内部監査室

内部監査室は、代表取締役社長直属の内部監査責任者を設置し、内部監査室長(1名)で構成され、内部監査計画書に基づき、不正、誤謬の未然防止、正確な情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、経営効率の増進に資することを目的とし実施しております。

# i . 会計監査人

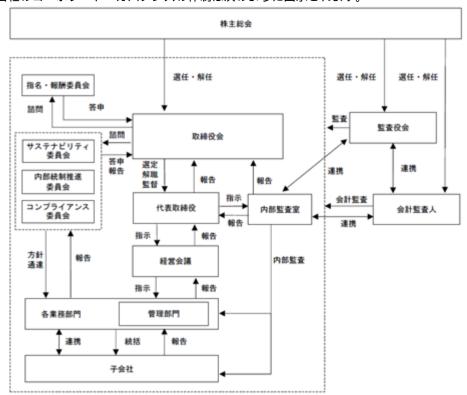
会計監査人として仰星監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。 有価証券報告書提出日現在、機関ごとの構成員は次のとおりであります( は議長、委員長を表す。)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報 酬委員会	サステナ ビリティ 委員会	内部統制 推進委員 会	コンプラ イアンス 委員会
代表取締役会長	山本 文彦	0		0			0	
代表取締役社長	日比野 直人				0	0	0	0
取締役 (営業本部長)	水嶋 淳	0		0		0		0
取締役	直井(慎一	0		0				
社外取締役	伊東 正晴	0			0			
社外取締役	吉田 正道	0						
常勤監査役 (社外監査役)	志水 義彦	0		0			0	0
社外監査役	渡邊 誠人	0	0					
社外監査役	葉山 憲夫	0	0					

2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、機関ごとの構成員は次のとおりとなる予定です。( は議長、委員長を表す。)。

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議	指名・報 酬委員会	サステナ ビリティ 委員会	内部統制 推進委員 会	コンプラ イアンス 委員会
代表取締役会長	山本 文彦	0		0			0	
代表取締役社長	日比野 直人				0	0	0	0
取締役 (営業本部長)	水嶋淳	0		0		0		0
社外取締役	伊東 正晴	0			0			
社外取締役	吉田 正道	0						
社外取締役	飯田 裕	0						
常勤監査役 (社外監査役)	志水 義彦	0		0			0	0
社外監査役	渡邉 誠人	0	0					
社外監査役	葉山憲夫	0	0					

# なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



## 口. 当該体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の確保、経営環境の変化に迅速に対応するため、現在の体制を採用しております。業務執行に対しては、取締役会による監督と監査役による監査を行っております。また、有価証券報告書提出日現在、社外取締役(2名)及び社外監査役(3名)は、客観的、中立的な立場からの助言・提言等を行い、監視・監督機能の強化を図っております。

# 企業統治に関するその他の事項

# イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制について、以下のとおり運営しております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (a)「コンプライアンス方針」を制定し、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
  - (b) 取締役会は法令遵守及び企業倫理を全社に周知・徹底する。
  - (c) 取締役及び使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の内部通報制度「東名目安箱」を設置する。
  - (d)内部監査室を設置し、「内部監査規程」に従い監査を実施し、その結果を代表取締役社長、取締役 会及び監査役会に報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (a) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、適切に保存及び管理を行う。
  - (b)情報の取り扱いについては、「内部情報管理規程」及び「個人情報保護規程」等に基づき、適切に 取り扱う。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (a) リスク管理体制を構築するため「リスク管理規程」を制定し、当社全体のリスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。
  - (b)事業活動に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、コンプライアンス委員会及び経営会議で審議し、リスク管理を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (a)経営理念を機軸として策定した中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務 を執行する。
  - (b) 取締役会の運営に関する「取締役会規程」を定めるとともに、取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時開催する。
  - (c) 常勤取締役及び常勤監査役を構成員とする経営会議を毎月開催し、取締役の職務執行に係る重要事項の報告、取締役会における意思決定の審議を行う。
- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (a)子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 当社取締役は子会社取締役から、子会社の業績及び業務に関する報告を定期的に受けるとともに日 常的な意思疎通を図る。
  - (b)子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 子会社に「リスク管理規程」を制定し、当社の管理担当取締役が統括し、リスク管理を行う。
  - (c)子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 「関係会社管理規程」に基づき、当社の管理本部が子会社の管理を行う。
  - (d)子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社と共通の「コンプライアンス方針」の制定、内部通報制度を設置する。 また、内部監査室が定期的に子会社の内部監査を行い、その結果を代表取締役社長、取締役会及び 監査役会に報告する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (a) 監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の意見を尊重してこれを 決定する。
  - (b)前項に配置される補助使用人の独立性を確保するため、人事異動、人事考課等については、監査役の同意を得たうえで決定する。
- (7) 監査役のその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 補助使用人は、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けないものとする。
- (8) 取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (a) 当社グループの取締役及び使用人等は、各監査役の要請に応じて適宜適切に報告するほか、経営上 に重大な影響を及ぼすおそれのある法律上又は財務上に係る諸問題を発見した時は直ちに監査役に 報告する。
  - (b)監査役に報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないものとする。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる 費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役が職務を執行するうえで、当社に対し、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務に必要がないと証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。

- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (a)監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
  - (b) 監査役は、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報交換を行い、相互補完を図る。
  - (c)監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに意見を述べることができる。
- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。

また、不当要求等の介入に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と緊密に連携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、断固としてこれを拒絶する。

#### ロ.リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の整備及び維持並びに向上を図っております。経営に 悪影響を与える事項、またはそのおそれのある事項を、各業務部門からの情報収集をもとに、コンプライア ンス委員会等において共有し、リスクの早期発見及び防止に努めております。また、必要に応じて、弁護士 等の専門家から指導・助言等を受ける体制を構築しております。

#### 八.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 イ.内部統制システムの整備の状況 (5)」に記載したとおりであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要 該当事項はありません。

# 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役及びその他の会社法上重要な使用人であります。当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が補填するものであります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の職務執行に関して故意又は重過失があったことに起因する場合、もしくは役員等賠償責任保険契約において保険会社が免責されるべき事由として規定されている事由のある場合には補填の対象としないこととしております。なお、保険料は全額当社が負担しております。また、契約更新時に取締役会の決議を経て当該保険契約を更新する予定です。

#### 取締役の定数及び任期

当社の取締役は9名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

#### 取締役及び監査役の選任決議の要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨を定款で定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

#### イ.取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役及び監査役(取締役及び監査役であったものを含む。)の同法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

#### 口. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 八.中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

## 二. 自己株式の取得

当社は、会社法第459条第1項の規定により、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## 取締役会等の活動状況

#### イ.取締役会

当事業年度において、原則、毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役及び監査役の出席状況については以下のとおりであります。また、その他、会社法第370条及び当社定款第25条2項の規定に基づく書面決議が1回ありました。

役職名	ПФ	出席状況				
12戦石 	氏名	開催回数	出席回数	出席率		
代表取締役会長	山本 文彦	17回	17回	100%		
代表取締役社長	日比野 直人	17回	17回	100%		
取締役	水嶋 淳	17回	17回	100%		
取締役	直井 慎一	17回	17回	100%		
取締役	伊東 正晴	17回	17回	100%		
取締役	吉田 正道	17回	17回	100%		
常勤監査役	志水 義彦	17回	17回	100%		
監査役	渡邉 誠人	17回	16回	94.1%		
監査役	葉山 憲夫	17回	16回	94.1%		

<sup>(</sup>注)取締役伊東正晴及び吉田正道は社外取締役であります。また、監査役志水義彦、渡邉誠人及び葉山 憲夫は社外監査役であります。

# 当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりです。

分類	主な審議事項		
株主総会	株主総会付議事項		
コーポレート・ガバナンス	代表取締役・役付取締役選定、招集議長順序、取締役の報酬配分、 取締役の業務委嘱、指名・報酬委員選任、利益相反・関連当事者取 引関連、取締役会実効性評価、会社規程制定・改定、資産譲受、子 会社設立、子会社の吸収合併		
資本政策	配当、有償ストック・オプションの発行、株式分割		
人的資本	組織変更、人事制度、責任者選任・解任		
決算、財務	決算承認(四半期含む)、有価証券(半期)報告書、予算、資金調 達		
その他	マテリアリティ目標設定、拠点開設、株主優待制度、役員等賠償責 任保険		

# 口.指名・報酬委員会

当社では、取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を高めるため、任意の指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、委員3名以上をもって構成し、委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は指名報酬委員会の決議により、独立社外取締役から選任しております。原則、年2回開催するほか、必要に応じて開催しております。個々の委員の出席状況については以下のとおりであります。

地位	氏名		出席状況			
፲፱፻፲፫	<b>以</b> 名	開催回数	出席回数	出席率		
委員長	吉田 正道	4回	4回	100%		
委員	伊東 正晴	4回	4回	100%		
委員	日比野 直人	4回	4回	100%		

任意の指名・報酬委員会における具体的な検討内容は、取締役候補者の選定に対する諮問、代表取締役及び役付取締役の選任に対する諮問、取締役の報酬配分に対する諮問、指名・報酬委員会委員長選定、指名・報酬委員会招集議長順序です。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

イ.有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

労性 9名 女!! 役職名	氏名	生年月日	略歴	任	期 所有株式 (株)	
代表取締役会長	山本 文彦	1969年12月22日生	2014年11月㈱コムズ(2021 併)取締役2024年9月㈱東名グリーン エコ電気サービ 名グリーンエナ 	現 (㈱東名テクノロ 締役社長(現任) 年9月㈱東名に吸収合 エナジー取締役 ス㈱(2025年9月㈱東 ジーに吸収合併)取締 エーターズ取締役	) 3 11,692,8	800
代表取締役社長	日比野直人	1973年 8 月24日生	1992年 4月 三菱レイヨン㈱ 1992年 8月 ㈱光通信入社 2000年 1月 当社入社 岐阜3 2000年11月 当社取締役 2001年 2月 当社取締役営業 2004年11月 当社取締役営業 2005年 4月 ㈱岐阜レカム(ジーズ)取締役 2005年 5月 当社常務取締役 2014年11月 ㈱コムズ(2021 併)代表取締役 2022年11月 当社代表取締役 2022年11月 当社代表取締役 2025年 4月 ㈱東名グリーン任) 2025年 6月 ㈱プロエージェ 2025年11月 ㈱デジタルクリ任)	入社 を店支店長 部長 本部長 現( (報東名テクノロ (現任) 営業本部長 年9月((東名に吸収合 社長 管理本部長 社長( 現任) エナジー取締役( 現 ント取締役( 現任)	) 3 1,752,8	855
取締役営業本部長	水嶋  淳	1982年 5 月14日生	1999年7月 ㈱山東建設入社 2002年3月 ㈱エスアンドエ 社 2005年4月 当社入社 2008年3月 当社NW事業部 2016年9月 当社執行役員N 2021年9月 当社執行役員区 2022年9月 当社取締役営業 2024年9月 当社取締役営業 (㈱デジタルクリ 取締役(現任) 2025年6月 ㈱プロエージェ	スコーポレーション入 マネージャー 統括部長 S事業部統括部長 S事業部統括部長 業統括部統括部長 業統括部統括部長 本部長(現任) エーターズ	) 3 134,8	882

役職名	氏名	生年月日			任期	所有株式数
			1997年10月 2000年2月	株光通信入社 (旬ボワ・エ・デュボン入社 株)コールトゥウェブ入社		(株)
取締役	直井(慎一	1975年 9 月14日生	2016年11月 2019年9月 2021年9月 2022年11月 2024年9月	当社入社 当社取締役 当社取締役 E S 事業部担当 当社取締役 O S 事業部担当 当社取締役 O S 事業部担当 当社取締役代理店開発担当 当社取締役(理任) 株東名グリーンエナジー取締役 エコ電気サービス株(2025年9月株東名グリーンエナジーに吸収合併)取締役 機東名グリーンエナジー代表取締役	(注)3	266,261
				(現任)		
				弁護士登録		
			2011年4月	名古屋大学法科大学院		
			2018年2月	非常勤講師 ( 現任 ) グランツ法律事務所開設		
取締役	伊東 正晴	1980年9月15日生	2010   273	所長(現任)	(注)3	-
			2018年11月	当社取締役(現任)		
			2019年4月	愛知大学法科大学院		
			1076年11日	非常勤講師(現任) 監査法人丸の内会計事務所		
取締役	吉田 正道	1951年 5 月29日生	1980年3月 1980年6月 1980年7月 1992年5月 2003年1月	監直法人外の内会計事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ) 入 所 公認会計士登録 松理士登録 公認会計士吉田正道事務所開設 所長(現任) 監査法人東海会計社 代表社員 税理士法人中央総研設立 代表社員(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
			<del></del>	(株)丸麦入社		
常勤監査役	志水 義彦	1956年11月12日生	2002年7月 2006年7月	(株)ケー・イー・シー入社 クリーン開発(株)転籍 (株)トーシン監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
			1	サンアイ監査法人(現 有限責任監査		
			1992年8月1992年9月	法人トーマツ) 入所 公認会計士登録 税理士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査		
監査役	渡邉 誠人	1962年2月4日生		監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)三重事務所代表社員 公認会計士渡邉誠人事務所開設 所長 (現任) 税理士法人ACT設立 代表社員(現	(注)4	2,400
			2010年6月	任) 当社監査役(現任) ㈱ファインシンター監査役 太陽化学㈱監査役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	葉山憲夫	1959年7月8日生	2014年11月 2016年5月 2016年8月 2018年6月	自動車ニッポン新聞社入社物流産業新聞社入社(株)コア入社 葉山社会保険労務士事務所(現社会保険労務士法人葉山事務所)開設代表社員(現任)当社監査役(現任)(株)医用工学研究所監査役をエアリングテクノロジー(株)コプロ・ホールディングス取締役(現任) i Cureテクノロジー(株)取締役	(注)4	-
計						13,849,198

- (注) 1. 取締役伊東正晴及び吉田正道は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役志水義彦、渡邉誠人及び葉山憲夫は、社外監査役であります。
  - 3.2024年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 4.2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
  - 5. 所有株式数には、東名役員持株会で所有する持分株式を含んでおります。なお、有価証券報告書提出日現在の持株会による取得株式数については確認できないため、2025年10月31日現在の所有株式数を掲載しております。
  - 6.2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しております。
  - 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、その役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名		
管理本部長	山崎 賢治		
カスタマーソリューション部 統括部長	登山 賢士		

口.2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況は、以下のとおりとなる予定です。 なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容(役職等)も含めて記載しています。

男性 9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1997年12月 2005年4月	(株)光通信入社 (株)東名三重(現 当社)設立 代表取締役社長 (株)岐阜レカム(現 (株)東名テクノロ ジーズ)代表取締役社長(現任)		
代表取締役会長	山本 文彦	1969年12月22日生	2024年9月	(株)コムズ(2021年9月(株)東名に吸収合併)取締役 (株)東名グリーンエナジー取締役 エコ電気サービス(株)(2025年9月(株)東名グリーンエナジーに吸収合併)取締役 (株)デジタルクリエーターズ取締役 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	11,692,800
			1992年8月	三菱レイヨン㈱入社 ㈱光通信入社		
代表取締役社長	日比野直人	1973年 8 月24日生	2000年11月 2001年2月 2004年11月 2005年4月 2005年5月 2014年11月 2022年11月 2025年4月 2025年6月 2025年11月	当社入社 岐阜支店支店長 当社取締役 当社取締役営業部長 当社取締役営業本部長 (株)岐阜レカム(現 (株)東名テクノロ ジーズ)取締役(現任) 当社常務取締役営業本部長 (株)コムズ(2021年9月(株)東名に吸収合 併)代表取締役社長 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役社長(現任) (株)東名グリーンエナジー取締役(現任) (株)プロエージェント取締役(現任) (株)デジタルクリエーターズ取締役(現任) (株)デジタルクリエーターズ取締役(現任)	(注)3	1,752,855
取締役 営業本部長	水嶋  淳	1982年 5 月14日生	2002年3月2005年4月2008年3月2016年9月2021年9月2022年9月2023年11月2024年9月	(株)山東建設入社 (株)エスアンドエスコーポレーション入 社 当社入社 当社NW事業部マネージャー 当社MS事業部統括部長 当社執行役員NS事業部統括部長 当社執行役員OS事業部統括部長 当社執行役員営業統括部統括部長 当社取締役営業統括部統括部長 当社取締役営業本部長(現任) (株)デジタルクリエーターズ 取締役(現任) (株)プロエージェント取締役(現任)	(注)3	134,882
取締役	伊東 正晴	1980年 9 月15日生	2009年12月2011年4月2018年2月2018年11月	弁護士登録 名古屋大学法科大学院 非常勤講師(現任) グランツ法律事務所開設 所長(現任) 当社取締役(現任) 愛知大学法科大学院 非常勤講師(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
			1976年11月	監査法人丸の内会計事務所 (現 有限責任監査法人トーマツ)入		
				所 公認会計士登録 税理士登録		
取締役	吉田正道	1951年 5 月29日生		公認会計士吉田正道事務所開設 所長(現任)	(注)3	-
			1	監査法人東海会計社 代表社員 税理士法人中央総研設立 代表社員(現任)		
			2019年11月	当社取締役(現任)		
			1977年4月	大東京火災海上保険㈱(現 あいおい		
			1982年 5 月	ニッセイ同和損害保険㈱)入社 アイケイ商事制(現 ㈱IKホールディ		
			1990年4月	ングス)設立 取締役 (㈱IKホールディングス代表取締役 社長		
			2009年6月	は (株)フードコスメ代表取締役社長		
取締役	   飯田 裕	1955年3月23日生	1	アルファコム㈱代表取締役	(注)3	6,000
4人前91文		1905年3月20日主		㈱IKホールディングス代表取締役会 長兼CEO	(Æ)3	8,000
				艾瑞碧(上海)化粧品有限公司董事長 (株)アイケイ分割準備会社(現 株)アイ		
			20224773	ケイ)代表取締役社長		
			2025年6月	(株) IKホールディングス取締役会長		
				(現任)		
				当社取締役(現任)		
				(㈱丸麦入社 (㈱ケー・イー・シー入社		
常勤監査役	   志水 義彦	1956年11月12日生		クリーン開発㈱転籍	(注)4	-
			l	(株)トーシン監査役		
			-	当社常勤監査役(現任)		
			1990年10月	サンアイ監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所		
			1992年8月	公認会計士登録		
			1	税理士登録		
			2001年4月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査		
Fh + /D	\ <del>-</del> \\-		0005/7 4 17	法人トーマツ)三重事務所代表社員		
監査役	渡邉 誠人	1962年2月4日生 	2005年4月	公認会計士渡邉誠人事務所開設 所長 (現任)	(注)4	2,400
				(現在) 税理士法人ACT設立 代表社員(現		
				任)		
			l	当社監査役(現任)		
			1	(株)ファインシンター監査役 太陽化学㈱監査役(現任)		
			l	物流産業新聞社入社		
			l	(株)コア入社		
			1994年7月	葉山社会保険労務士事務所		
				(現 社会保険労務士法人葉山事務 所)開設 代表社員(現任)		
監査役	葉山憲夫	1959年7月8日生	2014年11月	当社監査役(現任)	(注)4	-
				㈱医用工学研究所監査役		
			l	シェアリングテクノロジー(株)監査役		
			2018年6月	㈱コプロ・ホールディングス取締役 (現任)		
			2020年1月	iCureテクノロジー㈱取締役		
		計				13,588,937

- (注)1.取締役伊東正晴、吉田正道及び飯田裕は、社外取締役であります。
  - 2.監査役志水義彦、渡邉誠人及び葉山憲夫は、社外監査役であります。
  - 3.2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

- 4.2022年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに 関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 . 所有株式数には、東名役員持株会で所有する持分株式を含んでおります。なお、有価証券報告書提出日現在の持株会による取得株式数については確認できないため、2025年10月31日現在の所有株式数を掲載しております。
- 6.2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。上記所有株式数については、当該株式分割後の所有株式数を記載しております。
- 7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、その役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名		
管理本部長	山崎 賢治		
カスタマーソリューション部 統括部長	登山 賢士		

#### 社外役員の状況

当社の有価証券報告書提出日現在、社外取締役は2名、社外監査役を3名であります。なお、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名となります。

社外取締役伊東正晴氏は、弁護士としての知見を有し、また、社外取締役吉田正道氏は公認会計士・税理士としての知見を有しており、各々、客観的、中立的立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を頂けるものと判断し、選任しております。

社外取締役候補者飯田裕氏は、企業経営経験者としての知見を有しており、客観的、中立的立場から経営に関わる重要な事項について意思決定を行うとともに業務執行の監督を頂けるものと判断し、選任しております。

社外監査役志水義彦氏は他社での監査役として長年培われた幅広い見識を有し、また、社外監査役渡邉誠人氏は 公認会計士・税理士としての見地、社外監査役葉山憲夫氏は社会保険労務士としての見地を有しており、各々、客 観的、中立的な立場から適切な監査・助言・提言を頂けるものと判断し、選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、資本的関係、取引関係及びその他の利害関係は、社外取締役候補者飯田裕氏が当社株式を6,000株(議決権割合0.02%)所有していること並びに社外監査役渡邉誠人氏が当社株式を2,400株(議決権割合0.01%)所有していることを除いてありません。当社と社外取締役及び社外監査役を選任するための基準または方針は特段定めておりませんが、一般株主との利益相反を生じるおそれのない、独立性の高い人材とするために、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に選任しております。

なお、有価証券報告書提出日現在、社外取締役 2 名及び社外監査役 3 名は、独立役員として東京証券取引所及び名古屋証券取引所に届け出ております。また、社外取締役候補者飯田裕氏が2025年11月27日開催予定の定時株主総会にて選任された場合には、同じく同取引所に独立役員として届け出る予定であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部 統制部門との関係

監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、それぞれの役割に応じた監査を実施し、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性を高めております。

#### イ.内部監査室と監査役の連携状況

内部監査室は社内監査体制、監査計画、監査実施状況及び内部統制制度等の全般について、監査役と認識の共有を図っております。また、監査役は各部署・拠点等への実査において、情報共有を図るとともに、必要に応じて内部監査室の意見を聴取しております。

#### 口. 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、四半期ごとに会計監査人との意見交換を実施し、会計に関する事項をはじめ幅広く諸事項について会計監査人の意見を聴取しております。また、必要に応じて意見の調整を図り、連携関係の強化に努めております。

## 八.三樣監查面談

監査役は、内部監査担当者及び会計監査人の意思疎通を図るため、年2回、「三様監査面談」を開催しております。面談では、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性の向上に繋げております。

## (3)【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、監査役会設置会社制度を採用しております。監査役会は監査役3名(全員が社外監査役)で構成されており、常勤監査役1名、非常勤監査役2名は、監査計画に基づく監査を行うとともに、取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の業務執行と会社経営の適法性等を監視しております。また、常勤監査役は、取締役との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査担当者及び会計監査人の意思疎通を図るため、四半期ごとの会合に加え、年2回、「三様監査面談」を開催しており、各々の監査計画、監査内容等に係る意見・情報交換を行い、監査の有効性及び効率性の向上に繋げております。

なお、社外監査役渡邉誠人は公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の見地を有しております。

監査役会は原則として毎月1回の開催としており、必要に応じて随時開催することとしております。当事業年度末において当社は監査役会を14回開催しており、各監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況				
1文404石	K <del>a</del>	開催回数	出席回数	出席率		
常勤監査役	志水 義彦	14回	14回	100%		
監査役	渡邉 誠人	14回	13回	92.8%		
監査役	葉山 憲夫	14回	14回	100%		

(注)監査役志水義彦、渡邉誠人及び葉山憲夫は社外監査役であります。

監査役会における具体的な検討内容は、監査報告書の作成、監査の方針・監査計画の策定、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、内部統制システムの整備・運用状況の検証、業務及び財産の状況の調査、サステナビリティ委員会の報告事項の確認等であります。

# 内部監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の部署として内部監査室を設置し、内部監査室長(1名)が、内部監査規程に基づき内部監査計画書を策定し、当社の全部門並びに子会社に対して内部監査を実施し、監査の結果は代表取締役社長に報告されており、必要に応じて改善命令を出し、改善状況をチェックする体制で運営されております。また、業務監査及び個人情報監査の結果及び監査計画について取締役会及び監査役会に報告をしており、適宜取締役会及び監査役会に情報共有できる体制となっております。

さらに、内部監査室と監査役は、相互に監査計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に情報交換を行うとともに、重要な会議に出席することによって情報の共有を図っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、相互に連携を図るため、定期的に情報・意見交換を行い監査の有効性・効率性を高めております。

# 会計監査の状況

a.監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

9年間

c.業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 淺井孝孔

指定社員 木全泰之

d.監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名

その他 4名

e.監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたり、独立性、監査計画、監査体制、監査実績、監査報酬等を総合的に勘案し、決定しております。監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当社が仰星監査法人を選定した理由は、独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われる体制を整えていると判断したためであります。

f.監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。当社の経理、財務部門及び内部 監査部門並びに会計監査人から情報収集をした上で、監査法人の品質管理体制及び独立性、監査計画、監査 の実施状況等について確認をしております。なお、当社監査法人である仰星監査法人は、評価の結果、問題 はないものと認識しております。

## 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	監査証明業務に基づく 報酬(千円)	非監査業務に基づく報 酬(千円)	
提出会社	19,000	-	21,000	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	19,000	-	21,000	-	

- b.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)
- (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

- c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
- (前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数、監査業務に携わる人数等を勘案し、監査法人との協議及び監査役会の同意を得た上で、決定しております。

e.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について合理的なものであると認め、会社法第399条第1項に基づき、同意しております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2023年10月23日開催の取締役会において取締役及び監査役の報酬等の決定方針の改定を決議いたしました。 取締役及び監査役の報酬等は、株主総会で決議された役員報酬に関する限度額の範囲内で、取締役について は取締役会の決議により、監査役については監査役の協議により個人別報酬の額を決定しております。また、 取締役会は、当事業年度の個人別の報酬等の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合している こと及び指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものである と判断しております。

#### a . 基本方針

当社は、役員報酬等の決定に関する基本方針として、各役員の役割及び責任に応じた報酬体系といたしております。なお、役員報酬は、基本報酬(固定報酬)及び譲渡制限付株式報酬(非金銭報酬)で構成されており、業績連動報酬等は導入しておりません。

#### b. 固定報酬等に関する方針

常勤取締役(社外取締役を除く)の報酬につきましては、職責、功績・貢献度、業績等を勘案し固定報酬額を策定し、月額報酬を毎月支給しております。社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場での監督を行う観点から固定報酬としており、月額報酬を毎月支給しております。また、監査役の報酬については、業務執行に対する監査の職責を負うことから固定報酬としており、月額報酬を毎月支給しております。

#### c . 非金銭報酬等に関する方針

常勤取締役(社外取締役を除く)を対象として、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、役位、職責等に応じて毎年、一定の時期に譲渡制限付株式の支給を取締役会にて決定しております。

#### d.報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で個別の取締役の報酬決定プロセスを明確化しております。取締役の報酬は、任意の指名・報酬委員会にて審議し、その答申を尊重の上、取締役会において決定いたします。なお、監査役の報酬につきましては、監査役の協議により決定いたします。

なお、当事業年度における役員報酬等の決定に関わる指名・報酬委員会は、2024年10月、11月に全委員が出席し開催され、役員報酬の決定方針並びに報酬内容の決定に関する事項について審議しております。

#### 役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

決議年月日	報酬の種類	対象者	上限	決議時の 員数
2018年11月27日	固定報酬	取締役	年額300,000千円以内 (うち社外取締役分年額20,000千円以内)	5名
2023年11月28日	非金銭報酬	取締役 (社外取締 役を除く)	年額30,000千円以内	6名
2005年 5 月31日	固定報酬	監査役	年額50,000千円以内	1名

# 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

ススピガーというには、「大田」の「は大人」の「は大人」の人人の「人人」の人人							
役員区分	報酬等の総額	報	対象となる				
	(千円)	固定報酬	業績連動	退職慰労金	左記のうち、	役員の員数 (人)	
			報酬		非金銭報酬等		
取締役	199,148	190,836			8,312	1	
(社外取締役を除く)	199,146	190,030	-	,	0,312	7	
監査役							
(社外監査役を除く)	_		,	-	_	_	
社外役員	21,240	21,240	-	-	-	5	

(注)取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

# 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

## (5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検 証内容

当社は、事業上やその他分野で取引・協力関係にある企業と将来にわたり取引・協力関係の維持・強化を図ることで中長期的な観点から事業の安定化などを通じ当社の企業価値向上に資すると判断した場合について、保有していく方針であります。なお、個々の政策保有株式については、保有目的等の定性面に加え、保有に伴う便益などを経済合理性の観点から定量的に検証し、保有の意義が希薄と考えられる株式について取締役会において保有の継続の可否を決定いたします。

なお、政策保有株式として株式を保有しておりましたが、2025年8月26日に開催された取締役会において、政策保有株式としての保有意義が薄れていることから、保有目的を純投資目的に変更しております。今後は、株価や配当等の状況を踏まえ、売却又は保有継続について株式市場や配当等の状況に応じて適宜検討することといたします。

口. 銘柄数及び貸借対照表計上額 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

なお、既存株式の保有区分変更による減少は含めておりません。

ハ.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度			
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	付保有目的、業務提携等の概 要、 対象を表現した。 ・ 定量的な保有効果	当社の株式の 保有の有無	
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	<b>                                    </b>	
株式会社ビジョ	-	18,000	当該株式については、同社と の取引関係の維持・強化及び 情報収集のために保有してお りましたが、当事業年度にお	無	
大工芸在ピジョ	-	23,652	りましたが、当事業年度にあ いて保有目的を純投資目的以 外から純投資目的へ変更いた しました。	, <del>, , ,</del>	

# 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
区分	銘柄数 ( 銘柄 )	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	22,554	-	-

	当事業年度			
区分	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額 (千円)	
非上場株式	-	-	-	
非上場株式以外の株式	486	-	-	

# 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	変更した事業年度	変更の理由及び変更後の保 有又は売却に関する方針
株式会社ビジョン	18,000	22,554	2025年8月期	事持て有が的更株踏という。の有策意目のでは、保護のでは、は、のののでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
  - (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
  - (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適切に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等が主催する研修会等への参加や会計専門書の定期購読を行っております。

# 1【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,643,047	7,884,265
売掛金	5,253,281	5,714,883
商品及び製品	22,957	33,714
原材料及び貯蔵品	122,075	244,153
その他	656,942	885,985
貸倒引当金	44,820	51,146
流動資産合計	12,653,484	14,711,856
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	227,140	258,694
減価償却累計額	108,605	127,954
建物及び構築物(純額)	118,535	130,739
機械装置及び運搬具	59,163	59,744
減価償却累計額	51,358	51,040
機械装置及び運搬具(純額)	7,804	8,703
工具、器具及び備品	99,159	103,578
減価償却累計額	85,028	84,238
工具、器具及び備品(純額)	14,130	19,340
土地	89,586	89,586
建設仮勘定	-	1,030
有形固定資産合計	230,056	249,400
無形固定資産	603,870	522,776
投資その他の資産		
投資有価証券	23,652	22,554
繰延税金資産	60,793	77,408
その他	637,879	1,037,089
貸倒引当金	37,136	37,136
投資その他の資産合計	685,188	1,099,916
固定資産合計	1,519,115	1,872,092
資産合計	14,172,599	16,583,949

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 ( 2025年 8 月31日 )
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,949,533	3,179,229
短期借入金	1 1,200,000	1 1,200,000
1 年内返済予定の長期借入金	510,584	310,584
未払金	597,723	686,991
未払法人税等	440,073	691,396
賞与引当金	77,356	86,516
その他	2 350,554	2 490,244
流動負債合計	6,125,826	6,644,963
固定負債		
長期借入金	321,560	10,976
資産除去債務	66,922	79,188
その他	18,964	50,918
固定負債合計	407,447	141,082
負債合計	6,533,274	6,786,045
純資産の部		
株主資本		
資本金	629,217	641,253
資本剰余金	619,217	631,253
利益剰余金	6,368,276	8,487,351
自己株式	663	663
株主資本合計	7,616,048	9,759,195
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16,401	15,441
その他の包括利益累計額合計	16,401	15,441
新株予約権	6,874	23,266
純資産合計	7,639,325	9,797,903
負債純資産合計	14,172,599	16,583,949

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		( 1 1 113 )
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
	1 23,918,591	1 29,070,434
- 売上原価	16,087,930	19,235,152
売上総利益	7,830,661	9,835,281
販売費及び一般管理費	2 5,516,387	2 6,542,621
営業利益	2,314,273	3,292,660
営業外収益		
受取利息	2,074	1,911
受取配当金	-	486
債務等決済差益	87,570	74,145
受取手数料	3,934	13,238
受取和解金	-	17,500
その他	5,207	3,654
営業外収益合計	98,786	110,935
営業外費用		
支払利息	9,530	14,361
固定資産除却損	з 250	з 2,165
賃貸借契約解約損	-	2,064
その他	1,393	1,397
営業外費用合計	11,174	19,989
経常利益	2,401,885	3,383,606
特別利益		
固定資産売却益		4 3,165
特別利益合計	<u> </u>	3,165
特別損失		
減損損失	5 157,926	
その他	3,057	-
特別損失合計	160,984	•
税金等調整前当期純利益	2,240,900	3,386,772
法人税、住民税及び事業税	690,600	970,652
法人税等調整額	2,653	16,478
法人税等合計	687,946	954,174
当期純利益	1,552,954	2,432,598
親会社株主に帰属する当期純利益	1,552,954	2,432,598

# 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
当期純利益	1,552,954	2,432,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,623	960
その他の包括利益合計	4,623	960
包括利益	1,548,330	2,431,637
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,548,330	2,431,637

# 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	624,797	614,797	4,912,023	663	6,150,954
当期変動額					
新株の発行	4,420	4,420			8,841
剰余金の配当			96,701		96,701
親会社株主に帰属する当期純利益			1,552,954		1,552,954
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	4,420	4,420	1,456,252	-	1,465,094
当期末残高	629,217	619,217	6,368,276	663	7,616,048

	その他の包括	<b>舌利益累計額</b>		純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	
当期首残高	21,025	21,025	4,928	6,176,908
当期变動額				
新株の発行				8,841
剰余金の配当				96,701
親会社株主に帰属する当期純利益				1,552,954
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	4,623	4,623	1,946	2,677
当期变動額合計	4,623	4,623	1,946	1,462,416
当期末残高	16,401	16,401	6,874	7,639,325

# 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	629,217	619,217	6,368,276	663	7,616,048
当期变動額					
新株の発行	12,035	12,035			24,071
剰余金の配当			313,522		313,522
親会社株主に帰属する当期純利益			2,432,598		2,432,598
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	12,035	12,035	2,119,075	-	2,143,147
当期末残高	641,253	631,253	8,487,351	663	9,759,195

	その他の包括	舌利益累計額	***** <b>-7</b>	(+ \mathred 72 + 1 + 1
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	16,401	16,401	6,874	7,639,325
当期変動額				
新株の発行				24,071
剰余金の配当				313,522
親会社株主に帰属する当期純利益				2,432,598
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	960	960	16,391	15,431
当期変動額合計	960	960	16,391	2,158,578
当期末残高	15,441	15,441	23,266	9,797,903

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	<u> </u>	<u> </u>
税金等調整前当期純利益	2,240,900	3,386,772
減価償却費	184,279	202,395
のれん償却額	1,463	18,333
賞与引当金の増減額( は減少)	10,485	9,160
貸倒引当金の増減額(は減少)	24,744	6,325
受取利息及び受取配当金	2,074	2,397
債務等決済差益	87,570	74,145
支払利息	9,530	14,361
減損損失	157,926	, -
売上債権の増減額( は増加)	322,860	461,602
棚卸資産の増減額(は増加)	128,929	58,689
その他の流動資産の増減額(は増加)	90,391	203,404
仕入債務の増減額( は減少)	1,017,103	229,696
未払金の増減額( は減少)	136,642	90,710
未払消費税等の増減額(は減少)	150,621	89,669
未払法人税等(外形標準課税)の増減額( は減 少)	15,968	11,960
その他の流動負債の増減額(は減少)	52,715	31,240
その他	46,815	120,200
	3,712,892	3,170,187
	2,061	2,069
利息の支払額	9,212	15,171
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	806,818	739,276
	2,898,923	2,417,808
定期預金の預入による支出	68,004	68,010
定期預金の払戻による収入	68,000	68,000
有形固定資産の取得による支出	32,612	26,226
有形固定資産の売却による収入	-	3,165
無形固定資産の取得による支出	209,707	5,496
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支 出	2 76,481	-
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収 入	2 32,722	-
事業譲受による支出	-	3 100,000
保証金の差入による支出	30,254	254,688
その他	53,128	15,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	369,465	367,822
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	200,000	-
長期借入金の返済による支出	5,117	510,584
株式の発行による収入	2,842	15,265
配当金の支払額	96,708	313,459
財務活動によるキャッシュ・フロー	298,982	808,778
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	2,230,475	1,241,207
現金及び現金同等物の期首残高	4,092,927	6,323,403
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,323,403	1 7,564,611

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称 株式会社東名テクノロジーズ

株式会社東名グリーンエナジー エコ電気サービス株式会社 株式会社デジタルクリエーターズ

株式会社プロエージェント

2024年9月1日付で、当社の連結子会社である近畿電工株式会社は、株式会社東名グリーンエナジーに商号を変更しております。

2025年9月1日付で、当社の連結子会社である株式会社東名グリーンエナジーを存続会社、同じく当社の連結子会社であるエコ電気サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社デジタルクリエーターズ及び株式会社プロエージェントを連結の範囲に含めております。これは、2024年9月2日付で株式会社デジタルクリエーターズを、2025年6月2日付で株式会社プロエージェントを設立したことに伴い、連結の範囲に含めることとしたものであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 . 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

口 棚卸資産

商品につきましては、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。また、貯蔵品につきましては、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年から22年 工具、器具及び備品 4年から20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、効果の及ぶ期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 口 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

# (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容 及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### イ オフィス光119事業

オフィス光119事業における収益は、主に当社が電気通信事業者として提供する光回線、プロバイダ及びその他インターネット付随サービスの利用料による収入(以下、「オフィス光119関連収入」という。)、他の電気通信事業者への取次による手数料収入からなります。オフィス光119関連収入については、当社が顧客との契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。手数料収入については、当社から他の電気通信事業者への取次が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は 含んでおりません。

#### ロ オフィスでんき119事業

オフィスでんき119事業における収益は、主に当社が小売電気事業者として提供する電力供給サービスによる収入並びに他の小売電気事業者への取次による手数料収入からなります。

小売電気事業による収入については、当社が顧客との契約に基づいた電力供給サービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。なお、実際に顧客が使用した電力量は、毎月の検針にて確定することから、決算月の検針日から決算日までに生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第103-2項に基づいた方法にて見積ることにより認識しております。手数料収入については、当社から他の小売電気事業者への取次が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は 含んでおりません。

# ハ オフィスソリューション事業

オフィスソリューション事業における収益は、情報通信機器、環境商材等の販売による収入及びレンタルホームページサービスによる収入並びに保険会社からの代理店手数料収入からなります。

情報通信機器並びに環境商材等の販売による収入については、顧客が商品の検収を確認した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。一部の当社が販売代理店となる取引においては、当社が販売会社を通じて商品購入者へ商品を納品し、販売会社がサービスの支配を獲得した時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。当該事業においては当社が代理人となるため、販売会社が取次の対価として支払った代理店手数料並びに商品購入者から商品販売の対価として受け取った売上代金から、当社が販売会社へ支払う仕入代金を控除した金額を収益として認識しております。

レンタルホームページサービスによる収入については、当社が顧客との契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金に基づき収益を 認識しております。

保険会社からの代理店手数料収入については、当社が保険契約の取次を行い、保険会社が当該契約を 検収することによりサービスの支配を獲得した期間に応じて履行義務が充足されたと判断し、取次内容 又は保険サービスの提供期間に応じて保険会社から支払われる代理店手数料を収益として認識しており ます。

これらの履行義務に関する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は 含んでおりません。

#### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。なお、金額的に重要でない ものについて、発生時に一括償却しております。 (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

イ 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

口 創立費

支出時に全額費用として処理しております。

八 開業費

支出時に全額費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		( 1 = 1 113)
科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
貸倒引当金(流動)	44,820	51,146
貸倒引当金(固定)	37,136	37,136

# 2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

## (1) 算出方法

当社における貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (3)重要な引当金の計上基準 イ 貸倒引当金」に記載のとおりであります。

## (2) 主要な仮定

当社の貸倒引当金の計上にあたり、あらかじめ定めている債権回収細則及び経理規程細則に基づき、次のように債権を分類し、回収可能性について判断を行っております。

当社の保有する債権については、当社が商材・サービスを提供する主要な顧客が、全国の中小企業・個人事業主であり、小口債権が多数存在することから、一般債権又は貸倒懸念債権等特定の債権に分類し、それぞれ回収不能見込額を算出しております。一般債権の回収不能見込額は、延滞期間に応じた債権ごとに貸倒損失の発生実績及び現在の経済的な状況を踏まえた貸倒実績率等に基づき算出しております。

一定期間以上弁済が滞るかもしくはそのおそれがあり、債権の一部又は全部の回収が困難になるなど 貸倒が懸念される貸倒懸念債権等特定の債権の回収不能見込額は、債権管理区分に応じた過去一定期間 の回収実績率を用いて貸倒見積高として算出する、もしくは個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を算定しております。当社においては、債権回収細則に基づき、回収状況について定期的に確認を行 うとともに、回収実績や取引先の財政状態等から支払能力を総合的に判断しております。

## (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社においては、貸倒引当金の見積りに際して、算定時点で入手可能な情報及び一定の仮定に基づき 見積りを行っております。しかしながら、当社の取引先の事業及び財政状態は、将来の不確実な経済状 況の変動によって影響を受ける可能性があり、損失の実際の発生額は、当社の見積り額と異なる場合が あります。

## (繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		(1121113)
科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	60,793	77,408

#### 2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

#### (1) 算出方法

将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、 繰延税金資産の回収可能性を見積もっております。課税所得の見積りは事業計画を基礎としたものであ ります。

#### (2) 主要な仮定

繰延税金資産は、事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額(合理的な補正含む)に基づき見積 もっております。

#### (3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

実際に発生する課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

# (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

#### (連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」及び営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた9,142千円は、「受取手数料」3,934千円及び「その他」5,207千円に、また、営業外費用の「その他」に表示していた1,644千円は「固定資産除却損」250千円及び1,393千円として組み替えております。

# (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「のれん償却額」及び投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 45,351千円は、「のれん償却額」1,463千円及び「その他」 46,815千円に、また、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた 83,382千円は、「保証金の差入による支出」 30,254千円及び「その他」 53,128千円として組み替えております。

#### (連結貸借対照表関係)

#### 1 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社及び連結子会社(株式会社東名テクノロジーズ)においては、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 ( 2024年 8 月31日 )	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,010,000 千円	4,010,000 千円	
借入実行残高	1,200,000	1,200,000	
差引額	2,810,000	2,810,000	

なお、当社が取引銀行2行と締結した貸出コミットメント契約には、主に次の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)2025年8月期以降の決算期及び中間決算期における純資産の部の金額を半期前の金額の75%以上に維持すること。
- (2)2025年8月期以降の決算期及び中間決算期における経常損益を赤字としないこと。
- (3)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入実行残高の合計額が、直近四半期末時点における連結 貸借対照表上の運転資金所要額(連結貸借対照表において、売上債権に棚卸資産を加算し、買入債務を減算 した額)を超えないこと。

#### 2 顧客との契約から生じた契約負債の残高

契約負債については、流動負債の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 (1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

#### (連結損益計算書関係)

#### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

#### 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	1/ 1/ A +1	11.5±14.4.1.6.±
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日	当連結会計年度 (自 2024年9月1日
	至 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	至 2025年8月1日
	1,875,735 千円	2,229,739 千円
退職給付費用	31,547	35,979
貸倒引当金繰入額	20,387	36,460
		•
賞与引当金繰入額	77,024	86,516
3 固定資産除却損の内容は次のと	おりであります。	
	前連結会計年度	 当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
建物及び構築物	0 千円	1,925 千円
機械装置及び運搬具	-	0
工具、器具及び備品	250	0
ソフトウエア	-	240
計	250	2,165
4 固定資産売却益の内容は次のと	おりであります。	
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
機械装置及び運搬具	-	3,165
	·	3,165

#### 5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

場所	用途	種類	減損損失
近畿電工株式会社(大阪市中央区)	その他	のれん	155,408 千円

当社グループは、原則として、事業用資産については各地域に所在する拠点を基準としてグルーピングを行っております。のれんについては、会社単位でグルーピングを行っております。

連結子会社である近畿電工株式会社については、超過収益力を前提としたのれんを計上しましたが、将来の収益見通し及び回収可能性を慎重に勘案し、企業結合日において当該のれんの全額を減損損失(155,408千円)として特別損失に計上しました。なお、2024年9月1日付で、当社の連結子会社である近畿電工株式会社は、株式会社東名グリーンエナジーに商号を変更しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

# (連結包括利益計算書関係)

# その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	6,624 千円	1,098 千円
法人税等及び税効果調整前	6,624	1,098
法人税等及び税効果額	2,000	137
その他有価証券評価差額金	4,623	960
その他の包括利益合計	4,623	960

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2	7,439,100	11,700	-	7,450,800
合計	7,439,100	11,700	1	7,450,800
自己株式				
普通株式(注)2	533	-	1	533
合計	533	-	-	533

- (注) 1.普通株式の発行済株式総数の増加11,700株は、当社役員3名に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行(3,000株)及び新株予約権の行使(8,700株)によるものであります。
  - 2. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数及び自己株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

# 2.新株予約権に関する事項

区分		新株予約権 の目的とな	新株予	当連結会計年度末			
	区分	新株予約権の内訳   	を取ります。	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末
提出会	第4回新株予約権 (ストック・オプ ションとしての新 株予約権)(注)	-	-	-	-	-	
社	第5回新株予約権 (ストック・オプ ションとしての新 株予約権)	-	-	-	-	-	6,874
	合計	-	-	-	-	-	6,874

(注)ストック・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は0円であり、当連結会計年度末残高はありません。

# 3.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月28日 定時株主総会	普通株式	96,701	13	2023年 8 月31日	2023年11月29日

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	208,607	利益剰余金	28	2024年 8 月31日	2024年11月28日

<sup>(</sup>注)当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

# 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1、2、4	7,450,800	7,542,300	-	14,993,100
合計	7,450,800	7,542,300	-	14,993,100
自己株式				
普通株式(注)1、3、4	533	533	-	1,066
合計	533	533	-	1,066

- (注)1.当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
  - 2.普通株式の発行済株式総数の増加7,542,300株は、株式分割による増加7,450,800株、当社役員3名に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行(3,300株)及び新株予約権の行使(88,200株)によるものであります。
  - 3.普通株式の自己株式数の増加533株は株式分割によるものです。
  - 4. 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。発行済株式総数及び自己株式数は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

# 2.新株予約権に関する事項

		新株予約権 の目的とな	新株予	(株)	当連結会計年度末		
区分   	新株予約権の内訳	る株式の種類	当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	残高(千円)
	第4回新株予約権 (ストック・オプ ションとしての新 株予約権)(注) 1	-	-	-	-	ı	-
提出会社	第 5 回新株予約権 (ストック・オプ ションとしての新 株予約権)	-	-	-	-	•	6,791
	第6回新株予約権 (ストック・オプ ションとしての新 株予約権)(注) 2	-	-	-	-	-	16,475
	合計	-	-	-	-	-	23,266

- (注) 1. ストック・オプション付与時における当社は未公開企業のため、付与時における単位当たりの本源的価値は 0円であり、当連結会計年度末残高はありません。
  - 2.第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

# 3.配当に関する事項

# (1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月27日 定時株主総会	普通株式	208,607	14	2024年 8 月31日	2024年11月28日
2025年 4 月14日 取締役会	普通株式	104,914	7	2025年 2 月28日	2025年 5 月19日

(注)当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年11月27日開催の定時株主総会で決議された1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

# (2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年10月15日 取締役会	普通株式	179,904	利益剰余金	12	2025年 8 月31日	2025年11月13日

(注)当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割前の金額を記載しております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

WENT OF THE PROPERTY OF THE PR					
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)			
	6,643,047 千円	7,884,265 千円			
預入期間が3か月を超える定期預金	319,643	319,653			
現金及び現金同等物	6,323,403	7,564,611			

- 2 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
- (1)株式の取得により新たに近畿電工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに近畿電工株式会社の取得価額と近畿電工株式会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	45,882 千円
固定資産	4,941
のれん	155,408
流動負債	83,937
固定負債	22,295
近畿電工株式会社の取得価額	100,000
近畿電工株式会社現金及び現金同等物	23,518
差引:近畿電工株式会社取得のための支出	76,481

(2)株式の取得により新たにエコ電気サービス株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにエコ電気サービス株式会社の取得価額とエコ電気サービス株式会社取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	63,045 千円
固定資産	92
のれん	1,463
流動負債	52,105
固定負債	12,495
エコ電気サービス株式会社の取得価額	0
エコ電気サービス株式会社現金及び現金同等物	32,723
差引: エコ電気サービス株式会社取得による収入	32,722

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳 前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳につきましては、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

# (リース取引関係)

(借主側)

1.ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 該当事項はありません。

# 2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
1 年内	17,091	17,091
1年超	33,958	16,866
合計	51,049	33,958

#### (金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。また、資金運用については流動性が高く元本返還が確実であると判断した金融資産で運用しております。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は短期的な運転資金の調達、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)は長期的な運転資金の調達に伴うものでありますが、いずれも支払金利は固定金利であるため、金利の変動リスクには晒されておりません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って、取引における不良債権の発生防止、優良取引先の選別、取引基盤の強化等リスクの低減を図っております。また、販売管理規程に沿って、取引先ごとに債権の期日及び残高を管理しております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する株式であり、上場株式については四半期ごとに把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは各部署からの報告に基づき、 適時に資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等はありません。

#### 前連結会計年度(2024年8月31日)

	,		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	23,652	23,652	-
資産計	23,652	23,652	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入 金を含む)	832,144	826,471	5,672
負債計	832,144	826,471	5,672

- (\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2)「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### 当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	22,554	22,554	-
資産計	22,554	22,554	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入 金を含む)	321,560	317,358	4,201
負債計	321,560	317,358	4,201

- (\*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2)「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

# (注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,642,645	-	-	-
売掛金	5,253,281	-	-	-
合計	11,895,926	-	-	-

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,883,874	-	-	-
売掛金	5,714,883	-	-	-
合計	13,598,758	-	-	-

# (注)2.長期借入金及び短期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 ( 千円 )	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 ( 千円 )
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返 済予定の長期借入金を 含む)	510,584	310,584	8,036	2,940	-	-
合計	1,710,584	310,584	8,036	2,940	-	-

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 2 年以内 (千円)	2 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 4 年以内 (千円)	4 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返 済予定の長期借入金を 含む)	310,584	8,036	2,940	-	-	-
合計	1,510,584	8,036	2,940	-	-	-

#### 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価

の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定

に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ

属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

# (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(千円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計		
投資有価証券						
その他有価証券						
株式	23,652	-	-	23,652		
資産計	23,652	-	-	23,652		

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)				
<u>Δ</u> η	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券					
株式	22,554	-	-	22,554	
資産計	22,554	-	-	22,554	

# (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価 ( 千円 )			
<u>△</u> 刀	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1	826,471	-	826,471
負債計	-	826,471	-	826,471

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(千円)			
<u>Б</u> Л	レベル 1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借 入金を含む)	1	317,358	-	317,358
負債計	-	317,358	-	317,358

# (注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

# 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

# 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を 行った場合に想定される利率で割り引いて算定する割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類 しております。

# (有価証券関係)

# 1 . その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

刊建和公司干及(20	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	23,652	406	23,245
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	社債	-	-	-
CREPT & CVP	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,652	406	23,245
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	社債	-	-	-
Cherciat Cour	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		23,652	406	23,245

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計 上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
	(1) 株式	22,554	406	22,147
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,554	406	22,147
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		22,554	406	22,147

# 2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

# (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用してお ります。
- 2.確定拠出制度 当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は31,547千円であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

- 1.採用している退職給付制度の概要 当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用してお ります。
- 2.確定拠出制度 当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は35.979千円であります。

# (ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプション及び譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)	
売上原価	-	•	
販売費及び一般管理費	6,187	23,992	

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1) ストック・オプションの内容

	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 3名 子会社取締役 2名 当社従業員 15名	当社従業員 16名
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)2	普通株式 1,200,000株	普通株式 136,000株
付与日	2018年 6 月16日	2022年4月4日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	自 2018年6月16日 至 2020年6月19日	自 2022年4月4日 至 2024年4月4日
権利行使期間	自 2020年6月20日 至 2028年6月10日	自 2024年4月5日 至 2032年3月31日

	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
(注)1	当社従業員 14名
株式の種類別のストック・オプ ションの数 (注) 2	普通株式 220,000株
付与日	2025年4月8日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	自 2025年4月8日 至 2027年11月30日
権利行使期間	自 2027年12月 1 日 至 2034年12月 1 日

- (注)1.付与対象者の区分については、割当日現在の区分を記載しております。
  - 2.2018年12月14日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)、2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)、2025年9月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数を記載しております。
  - 3.権利確定条件については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

# (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	220,000
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残		-	220,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	590,400	98,800	-
権利確定		-	-
権利行使	175,200	1,200	-
失効	-	-	-
未行使残	415,200	97,600	-

(注)2018年12月14日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)、2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2025年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数を記載しております。 単価情報

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	88	215	1,128
行使時平均株価	(円)	1,057.16	947.14	-
付与日における公正な評価 単価	(円)		69.59	476.75

(注)2018年12月14日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)、2020年1月1日付株式分割(普通株式1株につき3株の割合)、2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2025年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の権利行使価格、行使時平均株価及び付与日における公正な評価単価を記載しております。

#### 3.ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

#### (1) 第4回新株予約権

ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社の株式価値は、DCF法及び時価純資産価額法により算出された価格を基礎として決定しております。

なお、ストック・オプション付与時点において当社は未公開企業のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

#### (2) 第5回新株予約権

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性(注)1	45.45%
予想残存期間(注)2	5.99年
予想配当(注)3	11円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.06%

- (注) 1. 当社が新規上場してから付与日までの期間(2019年4月から2022年4月まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
  - 3.2021年8月期の配当実績によっております。
  - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

#### (3)第6回新株予約権

使用した評価技法

ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	第6回新株予約権
株価変動性(注)1	48.00%
予想残存期間(注)2	6.20年
予想配当(注)3	14円 / 株
無リスク利子率(注)4	0.9%

- (注) 1. 当社普通株式のヒストリカルボラティリティを参考に決定しております。
  - 2. 権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
  - 3.2024年8月期の配当実績によっております。
  - 4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

# 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

#### 5.譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

#### (1)譲渡制限付株式報酬の内容

	2023年12月14日発行 譲渡制限付株式報酬	2024年12月20日発行 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 3名	当社取締役 3名
譲渡制限株式の数(注)2	普通株式 12,000株	普通株式 6,600株
付与日	2023年12月14日	2024年12月20日
譲渡制限期間	(注)3	(注)3
解除条件	(注)4	(注) 4

- (注) 1. 付与対象者については、割当日現在の区分を記載しております。
  - 2.2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2025年9月1日株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による株式分割後の株式数を記載しております。
  - 3.付与日から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位から退任又は退職する日までの期間(以下、「本譲渡制限期間」という。)としております。
  - 4.当社は、対象取締役が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日まで継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日までに当社の取締役その他当社取締役会で定める地位から退任又は退職した場合には、付与日の属する月から対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位から退任又は退職した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数(ただし、計算の結果 1 株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。)の本割当株式につき、当該退任又は退職の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。

#### (2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

### 譲渡制限付株式報酬の数

	2023年12月14日発行 譲渡制限付株式報酬	2024年12月20日発行 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前 (株)		
前連結会計年度末	12,000	-
付与	-	6,600
無償取得	-	-
譲渡制限解除	-	-
当連結会計年度末	12,000	6,600

(注)2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2025年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数を記載しております。

# 単価情報

		2023年12月14日発行 譲渡制限付株式報酬費用	2024年12月20日発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価 単価	(円)	462	1,259

(注)2024年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)及び2025年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の付与日における公正な評価単価を記載しております。

- 6.譲渡制限付株式報酬の公正な評価単価の見積方法
  - (1)2023年12月14日発行譲渡制限付株式報酬

恣意性を排除した価格とするため、当社臨時取締役会決議日の直前営業日(2023年11月27日)の東京 証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(2)2024年12月20日発行譲渡制限付株式報酬

恣意性を排除した価格とするため、当社臨時取締役会決議日の直前営業日(2024年11月26日)の東京 証券取引所における当社普通株式の終値としております。

# (税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年 8 月31日 )	当連結会計年度 (2025年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,755千円	27,026千円
減損損失	1,830	710
資産除去債務	20,545	23,600
賞与引当金	23,517	26,261
税務上の繰越欠損金(注)	29,404	41,596
未払事業税	26,213	30,150
その他	11,518	13,375
繰延税金資産小計	137,786	162,721
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	23,382	27,547
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	37,345	41,059
評価性引当額	60,727	68,606
繰延税金資産合計	77,058	94,114
繰延税金負債		
建物附属設備	9,421	9,999
その他有価証券評価差額金	6,843	6,706
繰延税金負債合計	16,265	16,705
繰延税金資産の純額	60,793	77,408

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠 損金( 1)	-	1	-	-	1	29,404	29,404
評価性引当額	ı	1	ı	ı	-	23,382	23,382
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,022	6,022

- (1)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。
- (2)税務上の繰越欠損金29,404千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産6,022千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

# 当連結会計年度(2025年8月31日)

(単位:千円)

	1 年内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠 損金( 1)	-	1	-	1	-	41,596	41,596
評価性引当額	ı	ı	ı	ı	ı	27,547	27,547
繰延税金資産	-	-	-	-	-	14,049	14,049

- (1) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた金額であります。
- ( 2) 税務上の繰越欠損金41,596千円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産14,049千円を 計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収 可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	 法定実効税率と税	30.2%
(調整)	効果会計適用後の法	
交際費等永久に損金に算入されない項目	人税等の負担率との	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	間の差異が法定実効	0.0
住民税均等割	税率の100分の5以	0.6
賃上げ促進税制による税額控除	下であるため注記を	2.7
電気供給業に係る事業税計算による影響額	省略しております。	1.1
評価性引当額の増減		0.2
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.2

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

#### (企業結合等関係)

(子会社の設立及び事業譲受)

- 1. 事業譲受の概要
- (1)相手企業の名称及びその事業の内容

相手企業の名称 株式会社カラーズエンターテインメント

事業内容 広告運用コンサルティング事業、インターネットサービス事業、飲食事業

(2)事業譲受を行った主な理由

当社グループは、全国の中小企業・個人事業主に対し経営課題解決に繋がるサービスとして、自社ブランド商材である中小企業向け光コラボレーションサービス「オフィス光119」及び電力小売販売「オフィスでんき119」を中核として事業活動を行っております。

当該事業について、2023年8月期の販売戦略の変更に伴い、Web集客を強化し、営業業務の効率化を図ってまいりました。そのような情勢の中、株式会社カラーズエンターテインメントとは、当社のリスティング広告の委託契約を締結しており、同社は当社のWeb集客の強化に寄与いただいた実績及びデジタルマーケティングのノウハウを持ち合わせております。

この度、当社のインターネットを媒体とした広告宣伝サービスを手掛けるための子会社を設立し、株式会社カラーズエンターテインメントが行う事業の内、広告運用コンサルティング事業、インターネットサービス事業を譲り受けることで、さらなる集客の強化を図るとともに当該サービスの拡大を目指してまいります。

(3)事業譲受日

2024年 9 月30日

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている譲受事業の業績の期間

2024年9月30日から2025年8月31日まで

3.譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 100,176千円 取得の原価 100.176

4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額

当該事業譲受に係る取得関連費用の総額は176千円であり、すべて連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

- 5.発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1)発生したのれんの金額

100,000千円

(2)発生原因

譲受事業の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

- (3)償却方法及び均等償却
  - 5年間にわたる均等償却
- 6.事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳 該当事項はありません。
- 7.事業譲受が期首に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響額当該影響額に重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

#### (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループが賃借している事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用可能見込期間は事業所の規模に応じて5~15年と見積り、割引率は取得時点の国債の利子率を使用 して資産除去債務の金額を算定しております。

# ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	55,057 千円	67,530 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12,880	15,581
時の経過による調整額	208	330
資産除去債務の履行による減少額	-	1,678
原状回復義務免除による減少額	615	-
見積りの変更による増減額( は減少)	-	2,031
期末残高	67,530	83,795

(注)前連結会計年度の期末残高には、その他の流動負債に含まれる資産除去債務の残高608千円を、当連結会計年度の期末残高には、その他の流動負債に含まれる資産除去債務の残高4,606千円を含めて表示しております。

#### (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)3.報告セグメント ごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会 計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び 時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,911,968千円	5,253,281千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	5,253,281	5,714,883
契約負債 ( 期首残高 )	15,520	10,834
契約負債 (期末残高)	10,834	13,429

(注)契約負債は、主に商品の引き渡し前に顧客から受け取った前受金並びに各種保守サービスの年間料金として顧客から受け取った前受収益に関するものであり、連結貸借対照表上は「流動負債」の「その他」に計上しております。前受金については、商品の引き渡しに伴い、前受収益については、各種保守サービスの提供期間に応じて均等に取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記を省略しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、オフィスに関するあらゆるサービスをワンストップで提供できる当社オリジナルブランド「オフィス光119」の販売を主要業務としている「オフィス光119事業」と、電力サービスを販売している「オフィスでんき119事業」、ビジネスホン・複合機・事務用品カタログ販売・LED照明器具・レンタルホームページの販売及び来店型ショップによる生命保険及び損害保険の取次事業を実施している「オフィスソリューション事業」の3事業を報告セグメントとしております。

なお、当連結会計年度において、電力小売販売サービス「オフィスでんき119」が主力サービスとして成長したことを受け、事業ポートフォリオの明確化と業績管理体制の見直しを目的に、独立した事業セグメント「オフィスでんき119事業」として新設いたしました。また、既存の「ファイナンシャル・プランニング事業」は「オフィスソリューション事業」に統合いたしました。その結果、当社グループの報告セグメントは「オフィス光119事業」「オフィスでんき119事業」「オフィスソリューション事業」の3つの報告セグメントとなっております。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。 セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

				(+111)
	オフィス光119事業	オフィスでんき119 事業	オフィスソリュー ション事業	合計
売上高				
ストック収益 (注) 1	11,436,041	9,717,804	340,985	21,494,831
フロー収益(注)2	492,865	83,611	1,847,283	2,423,760
顧客との契約から生じる収 益	11,928,907	9,801,415	2,188,268	23,918,591
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,928,907	9,801,415	2,188,268	23,918,591
セグメント間の内部売上高 又は振替高	96	1,180	5,256	6,534
計	11,929,004	9,802,596	2,193,525	23,925,125
セグメント利益	1,623,433	1,268,820	247,784	3,140,038
セグメント資産	2,413,846	3,791,641	1,079,847	7,285,336
その他の項目				
減価償却費	10,628	125,331	41,692	177,652
のれん償却額	-	-	1,463	1,463
減損損失	-	-	157,926	157,926
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	13,119	3,030	386,325	402,474

- (注) 1 . ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスでんき119事業においては主に電力小売販売、オフィスソリューション事業においては主に保険商品の取次によるものであります。
  - 2.フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスでんき119事業においては主に電力取次販売、オフィスソリューション事業においては主に情報通信機器・環境商材の販売によるものであります。

# 当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

				(十四・113)
	オフィス光119事業	オフィスでんき119 事業	オフィスソリュー ション事業	合計
売上高				
ストック収益(注)1	11,992,414	13,100,874	320,670	25,413,959
フロー収益(注)2	587,485	93,445	2,975,543	3,656,474
顧客との契約から生じる収 益	12,579,900	13,194,320	3,296,213	29,070,434
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	12,579,900	13,194,320	3,296,213	29,070,434
セグメント間の内部売上高 又は振替高	498	1,470	70,859	72,827
計	12,580,398	13,195,790	3,367,073	29,143,262
セグメント利益	1,731,160	2,208,068	392,425	4,331,654
セグメント資産	3,593,832	3,423,151	1,331,011	8,347,995
その他の項目				
減価償却費	11,288	126,979	57,711	195,979
のれん償却額	-	-	18,333	18,333
のれんの未償却残高	-	-	81,666	81,666
減損損失	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	766	30,768	116,166	147,702

- (注) 1 . ストック収益とは、サービスの提供期間に応じて売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線及び自社サービスの提供、オフィスでんき119事業においては主に電力小売販売、オフィスソリューション事業においては主に保険商品の取次によるものであります。
  - 2.フロー収益とは、商品の納品・検収時に一括で売上計上される収益であり、オフィス光119事業においては主に光回線サービスの取次、オフィスでんき119事業においては主に電力取次販売、オフィスソリューション事業においては主に情報通信機器・環境商材の販売によるものであります。
    - 4.報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	23,925,125	29,143,262
セグメント間取引消去	6,534	72,827
連結財務諸表の売上高	23,918,591	29,070,434

(単位:千円)

		(1121113)
利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,140,038	4,331,654
全社費用(注)	825,765	1,038,993
連結財務諸表の営業利益	2,314,273	3,292,660

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

		(
資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,285,336	8,347,995
全社資産(注)	6,887,263	8,235,953
連結財務諸表の資産合計	14,172,599	16,583,949

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

(単位:千円)

	報告セグ	メント計	調惠	<b>整額</b>	連結財務詞	者表計上額
その他の項目	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	177,652	195,979	6,626	6,415	184,279	202,395
のれん償却額	1,463	18,333	-	-	1,463	18,333
のれんの 未償却残高	-	81,666	1	-	-	81,666
減損損失	157,926	-	-	-	157,926	-
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	402,474	147,702	7,356	13,442	409,831	161,144

- (注) 1.減価償却費の調整額は主に、報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る資産の減価償却費であります。
  - 2.前連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主に、本社の社屋改装等によるものであります。
  - 3. 当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は主に、車両購入等によるものであります。

#### 【関連情報】

- 製品及びサービスごとの情報 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2.地域ごとの情報
  - (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

- 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

# 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり純資産額	256.34円	325.99円
1 株当たり当期純利益金額	52.15円	81.34円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	51.16円	79.93円

- (注) 1. 当社は、2024年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
  - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	1,552,954	2,432,598
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益金額(千円)	1,552,954	2,432,598
普通株式の期中平均株式数(株)	29,776,865	29,907,659
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	576,981	524,553
(うち新株予約権(株))	(576,981)	(524,553)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	第6回新株予約権(新株予約権 の数1,100個(普通株式220,000 株))

#### (重要な後発事象)

#### (株式分割)

当社は、2025年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月1日付で株式分割を行っております。

#### 1.株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2.株式分割の概要

#### (1)分割の手法

2025年8月31日(日曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

なお、基準日である2025年8月31日(日曜日)は休日扱いとなるため、実質的には2025年8月29日(金曜日)となります。

#### (2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 14,993,100株 今回の分割により増加する株式数 14,993,100株 株式分割後の発行済株式総数 29,986,200株 株式分割後の発行可能株式総数 96,000,000株

#### (3)分割の日程

基準日公告 2025年8月15日(金曜日)

基準日 2025年8月31日(日曜日) 実質的には2025年8月29日(金曜日)

効力発生日 2025年9月1日(月曜日)

# (4)1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)

当社は、2025年10月15日開催の取締役会において、当社のコーポレート・ガバナンス強化および流通株式比率の向上を目的とする株式需給緩衝信託 (以下「本信託」という。)の設定を決議いたしました。

#### 1.本信託の目的及び背景

当社の経営理念は「すべての人々に感動と満足を提供し続けます。」であり、現状のオフィスに不可欠な情報システムやインフラ環境の整備等、さまざまな課題を解決する総合サポート企業です。ソリューションカンパニーとして新しい価値の創造(感動)を提供するため、より良い社会づくりに貢献する企業グループである続けることを目指しております。

この経営理念の下、当社は、企業活動を通じて、環境、社会の持続可能な発展に貢献することをめざしており、その実現のためにコーポレート・ガバナンスの充実・強化が必要であると認識しております。そのためには、株主の多様化を推進することで経営の透明性を高めることが重要であり、当社企業価値の向上に繋がるものと考えております。

この様な考え方のもと、今般、当社の流通株式を増加させるため、当社の代表取締役会長であり筆頭株主でもある山本文彦氏(2025年9月30日現在の当社発行済株式総数に対する保有割合42.22%)に対し、その保有する当社株式の一部の市場売却(以下「本株式売却」という。)を要請し、応諾を得るに至りました。しかしながら、現在の当社株式の市場流動性を鑑みた場合、本株式売却による市場需給への影響を極力回避するためには、日々の売却数量(売却の市場参加率)を抑制し、十分な時間をかけた売却が不可欠であると考えております。そのため、当社として様々な株式売却手法を比較検討した結果、下記「2.本信託の概要」に記載の(本信託のメリット・特徴)および(本信託のデメリット・留意点)を勘案した上で、本信託を活用し、当社として本株式売却による市場需給への影響を可能な限り軽減させることが、株主をはじめとするステークホルダーの利益に適うものと判断いたしました。

#### 2.本信託の概要

本信託では、当社の流通株式を増加させることを目的に、当社の非流通株式所有者である大株主から売却される当社株式を念頭に、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の立会外取引(ToSTNeT-2)により当社株式を取得し、その後、当社株式の市場需給に与える影響を極力回避する方法で当社株式を売却します。本信託が取得した当社株式は信託期間の内に売却され、売却代金はあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配されます。

当社は、本信託が当社を受益者とする自益信託であることから、会計処理において自己株式として扱うこととし、本信託において株価上昇により処分差益が生じた場合は「その他資本剰余金(純資産)」の増加、株価下落により処分差損が生じた場合は「その他資本剰余金(純資産)」の減少として処理する予定です。なお、本信託による当社株式の売却状況については、月次の頻度で開示を行う予定です。

また、本信託による当社株式の取得 (以下「本取得」という。)ならびに本取得株式の保有および売却においては、自己株式にかかる諸規制(会社法第155条乃至第160条、第165条、第461条等)の主旨・目的および本信託の内容を勘案し、必要と考えられる規制に対応した形で行われるものとしています。

# (本信託のメリット・特徴)

非流通株式所有者である大株主から取得する当社株式を、取引所立会内市場で売却することにより、当社の 流通株式を着実に増加させることが期待できる。

日々の売却数量(売却の市場参加率)を抑制し、十分な時間をかけて売却していくことで、当社株式の市場 流動性の向上ならびに株式売却による市場需給への影響の軽減が期待できる。

本信託による当社株式の取得においては、自己株式取得取引でも使われている東京証券取引所の立会外終値取引(ToSTNeT-2)を用いることで、売却を予定している大株主のみならず、他の株主にも売却できる機会が確保されており、売却機会の平等性が確保されている。

信託期間中の株価推移(株価上昇)によっては、当社が拠出する取得資金と受領する売却代金との間で処分 差益が生じる可能性がある。

#### (本信託のデメリット・留意点)

立会内市場における売却により、当社株式の市場需給に対し、本信託による当社株式の売却が完了するまでの間、継続的な影響が生じる可能性がある。

信託期間中の株価推移(株価下落)によっては当社が拠出する取得資金と受領する売却代金との間で処分差損(ただし、当社が拠出する取得資金が限度となる。)が生じる可能性があり、相応の金額となる可能性がある。また、当該処分差損が更なる株価下落の要因となる可能性がある。

#### 3.本信託の内容

(1)委託者: 当社

(2)受託者:野村信託銀行株式会社

(3)受益者: 当社

(4)議決権行使 : 本信託内にある当社株式については議決権を行使しないものとする (5)配当金等の取扱い : 本信託内にある当社株式に対し支払われる配当金を受領する

(6)信託の種類: 金銭信託以外の金銭の信託

(7)信託契約日:2025年10月15日

(8)信託の期間:2025年10月15日~2027年8月31日(予定)

(9) 信託の目的 : 大株主から売却される当社株式を念頭に、当該売却による当社株式の市場需

給の悪化を軽減させるとともに、当社流通株式の増加を図ること

#### 4. 本信託による当社株式の取得

(1)取得株式の種類: 当社普通株式

(2)取得する株式数(上限):1,000,000株(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合3.3%)

(3)株式の取得価額の総額(上限):1,300,000,000円

(4)株式の取得時期: 2025年10月17日

(5)株式の取得方法: 東京証券取引所における立会外終値取引(ToSTNeT-2)による取得

(6)株式の取得価格 : 株式取得日の前営業日の終値(7)株式取得日 : 株式取得日の前営業日に開示予定

(8) 本取得の停止条件 : 本取得により本信託の目的の遂行が合理的に見込まれること

(9)取得及び信託のために拠出する資金:1,331,324,128円

#### 5. 本信託における当社株式の売却方法

本信託における当社株式の売却は、取引所立会内市場取引により行われ、当該売却代金は当社が受領します。 なお、信託期間における具体的な売却の執行は、あらかじめ信託契約に定められた執行方針に基づいて行われ、 当社が指図することはありません。

#### <取引所立会内市場取引における執行方針の概要>

- ・当社株式の売却時期の分散に配慮しつつ、信託期間の内に売却を完了させることを目標とする。なお、当初信託期間満了日までに信託財産に属する当社株式が残存する場合には、本信託の満了日は2028年8月31日に変更される。
- ・毎営業日における売却株数は、当日の株価基調等も勘案し、概ね15%程度を市場出来高に対する売却株数の割合となるよう努める。
- ・原則として売却注文は指値注文によるものとし、成行き注文による発注は行わない。
- ・株式市場の状況に応じて、一定の範囲内で売却ペースの調整を行うことがある。特に、株価が著しく下落する 局面においては売却の一時停止を行うことがある。
- ・金融商品取引所の定めにより監理銘柄または整理銘柄に指定された場合は、上記にかかわらず速やかに売却を 完了させる。

### 6. 当社業績に与える影響について

本信託の実施による当社業績に与える影響については、必要に応じて、四半期決算に反映させる形で開示します。

# (ご参考)

株式需給緩衝信託 は野村證券株式会社の登録商標です。

# 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

# 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,200,000	1,200,000	0.9	-
1年以内に返済予定の長期借入金	510,584	310,584	0.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	ı	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	321,560	10,976	1.3	2026年~2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	2,032,144	1,521,560	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
長期借入金	8,036	2,940	-	-

# 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

# (2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 ( 千円 )	14,530,758	29,070,434
税金等調整前中間(当期)純利益(千円)	1,783,799	3,386,772
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(千円)	1,244,477	2,432,598
1株当たり中間(当期)純利 益(円)	41.71	81.34

<sup>(</sup>注)当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

# 2【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

		当事業年度 (2025年8月31日)
資産の部	(2027年 0 月 0 日 )	(2020 + 0 7014)
流動資産		
現金及び預金	6,055,174	7,005,115
売掛金	1 5,236,480	1 5,672,033
商品及び製品	11,344	17,472
原材料及び貯蔵品	120,256	241,932
前渡金	121,682	120,167
前払費用	410,259	522,226
その他	1 169,061	1 238,761
貸倒引当金	44,713	51,032
流動資産合計	12,079,544	13,766,676
固定資産	, , , , , ,	-,,
有形固定資産		
建物	110,386	110,053
構築物	53	46
機械及び装置	2,724	2,291
車両運搬具	3,223	4,670
工具、器具及び備品	14,028	14,107
土地	89,586	89,586
建設仮勘定	-	1,030
有形固定資産合計	220,003	221,786
無形固定資産		
ソフトウエア	25,686	23,117
電話加入権	879	879
契約関連無形資産	400,637	280,446
顧客関連無形資産	176,666	136,666
無形固定資産合計	603,870	441,109
投資その他の資産		
投資有価証券	23,652	22,554
関係会社株式	10,000	30,000
関係会社長期貸付金	-	460,000
破産更生債権等	37,145	37,147
長期前払費用	235,721	396,037
繰延税金資産	53,526	62,789
差入保証金	1 335,905	1 558,000
その他	25,127	31,714
貸倒引当金	37,136	37,136
投資その他の資産合計	683,943	1,561,107
固定資産合計	1,507,816	2,224,003
資産合計	13,587,360	15,990,679

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,954,158	1 3,148,245
短期借入金	2 1,200,000	2 1,200,000
1 年内返済予定の長期借入金	500,000	300,000
未払金	1 545,406	1 638,495
未払費用	10,586	11,731
未払法人税等	436,609	688,908
契約負債	10,834	10,774
賞与引当金	73,026	80,819
資産除去債務	608	4,606
その他	1 322,536	420,727
	6,053,767	6,504,308
長期借入金	300,000	-
資産除去債務	64,563	68,426
その他	17,627	1 52,021
固定負債合計	382,190	120,448
	6,435,958	6,624,756
株主資本		
資本金	629,217	641,253
資本剰余金		
資本準備金	619,217	631,253
資本剰余金合計	619,217	631,253
利益剰余金		
利益準備金	2,500	2,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,400,000	1,400,000
繰越利益剰余金	4,477,853	6,652,871
利益剰余金合計	5,880,353	8,055,371
自己株式	663	663
株主資本合計	7,128,125	9,327,215
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,401	15,441
評価・換算差額等合計	16,401	15,441
新株予約権	6,874	23,266
—————————————————————————————————————	7,151,402	9,365,923
	13,587,360	15,990,679

# 【損益計算書】

			(+12 + 113 /
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(自 至	当事業年度 2024年9月1日 2025年8月31日)
売上高	1 23,589,516		1 28,326,299
売上原価	1 16,021,525		1 18,898,876
売上総利益	7,567,990		9,427,423
販売費及び一般管理費	1, 2 5,286,304		1, 2 6,113,140
営業利益	2,281,685		3,314,282
営業外収益			
受取利息及び配当金	1 72,077		1 29,174
受取手数料	1 9,363		1 25,129
債務等決済差益	87,570		74,145
受取和解金	-		17,500
その他	1 7,895		1 3,816
営業外収益合計	176,906		149,764
営業外費用			
支払利息	9,437		13,994
固定資産除却損	250		2,978
賃貸借契約解約損	-		2,064
その他	992		578
営業外費用合計	10,680		19,617
経常利益	2,447,911		3,444,430
特別損失			
関係会社株式評価損	126,039		-
その他	3,057		-
特別損失合計	129,096		-
税引前当期純利益	2,318,815		3,444,430
法人税、住民税及び事業税	668,438		965,014
法人税等調整額	406		9,125
法人税等合計	668,032		955,889
当期純利益	1,650,782		2,488,540

# 【売上原価明細書】

		(自 至	前事業年度 2023年 9 月 1 2024年 8 月31		(自 至	当事業年度 2024年 9 月 1   2025年 8 月31	日 日)
区分	注記 番号	金額 (	千円)	構成比 (%)	金額 (	千円)	構成比 (%)
商品原価							
1 期首商品棚卸高		4,859			11,344		
2 当期商品仕入高		15,584,034			18,279,224		
合計		15,588,893			18,290,568		
3 期末商品棚卸高		11,344	15,577,548	97.23	17,472	18,273,096	96.69
労務費			11,127	0.07		15,154	0.08
外注費			240,464	1.50		413,164	2.19
経費			192,384	1.20		197,461	1.04
合計			16,021,525	100.00		18,898,876	100.00

# 主な経費の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
保険料(原価)	68,971 千円	73,032 千円
減価償却費(原価)	123,413	124,429

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	(十座・113)							
	株主資本							
	資本剰		<b> </b> 余金		利益剰余金			
	資本金	資本準備金 資本剰余金合 計 利益準備金	資木剰全全会		その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
			利益準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	624,797	614,797	614,797	2,500	1,400,000	2,923,772	4,326,272	
当期变動額								
新株の発行	4,420	4,420	4,420					
剰余金の配当						96,701	96,701	
当期純利益						1,650,782	1,650,782	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								
当期变動額合計	4,420	4,420	4,420	-	-	1,554,081	1,554,081	
当期末残高	629,217	619,217	619,217	2,500	1,400,000	4,477,853	5,880,353	

	株主	資本	評価・換算差額等		<b>新姓</b> 圣约坛	た次立へ≒□
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	663	5,565,203	21,025	21,025	4,928	5,591,157
当期変動額						
新株の発行		8,841				8,841
剰余金の配当		96,701				96,701
当期純利益		1,650,782				1,650,782
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			4,623	4,623	1,946	2,677
当期変動額合計		1,562,922	4,623	4,623	1,946	1,560,245
当期末残高	663	7,128,125	16,401	16,401	6,874	7,151,402

# 当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本剰約			余金		剰余金	
	資本金		資本剰余金合	計 │ 利益準備金 │	その他利益剰余金		利益剰余金
		資本準備金	計		別途積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	629,217	619,217	619,217	2,500	1,400,000	4,477,853	5,880,353
当期変動額							
新株の発行	12,035	12,035	12,035				
剰余金の配当						313,522	313,522
当期純利益						2,488,540	2,488,540
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)							
当期变動額合計	12,035	12,035	12,035	-	-	2,175,018	2,175,018
当期末残高	641,253	631,253	631,253	2,500	1,400,000	6,652,871	8,055,371

	株主	資本	評価・換算差額等		- 女性 - 女 佐	(大次 立 人 亡)
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	新株予約権	純資産合計
当期首残高	663	7,128,125	16,401	16,401	6,874	7,151,402
当期変動額						
新株の発行		24,071				24,071
剰余金の配当		313,522				313,522
当期純利益		2,488,540				2,488,540
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)			960	960	16,391	15,431
当期変動額合計	1	2,199,089	960	960	16,391	2,214,521
当期末残高	663	9,327,215	15,441	15,441	23,266	9,365,923

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2)棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年から22年工具、器具及び備品 4年から20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。 また、契約関連無形資産及び顧客関連無形資産については、効果の及ぶ期間(5年)に基づいております。

- 3 . 引当金の計上基準
  - (1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### (1) オフィス光119事業

オフィス光119事業における収益は、主に当社が電気通信事業者として提供する光回線、プロバイダ及びその他インターネット付随サービスの利用料による収入(以下、「オフィス光119関連収入」という。)、他の電気通信事業者への取次による手数料収入からなります。オフィス光119関連収入については、当社が顧客との契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。手数料収入については、当社から他の電気通信事業者への取次が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

## (2) オフィスでんき119事業

オフィスでんき119事業における収益は、主に当社が小売電気事業者として提供する電力供給サービスによる収入並びに他の小売電気事業者への取次による手数料収入からなります。

小売電気事業による収入については、当社が顧客との契約に基づいた電力供給サービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金及び従量課金に基づき収益を認識しております。なお、実際に顧客が使用した電力量は、毎月の検針にて確定することから、決算月の検針日から決算日までに生じた収益については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第103-2項に基づいた方法にて見積ることにより認識しております。手数料収入については、当社から他の小売電気事業者への取次が完了した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (3) オフィスソリューション事業

オフィスソリューション事業における収益は、情報通信機器、環境商材等の販売による収入及びレンタルホームページサービスによる収入並びに保険会社からの代理店手数料収入からなります。

情報通信機器並びに環境商材等の販売による収入については、顧客が商品の検収を確認した時点で履行義務が充足されたと判断し、収益を認識しております。一部の当社が販売代理店となる取引においては、当社が販売会社を通じて商品購入者へ商品を納品し、販売会社がサービスの支配を獲得した時点で履行義務が充足されたと判断し収益を認識しております。当該事業においては当社が代理人となるため、商品購入者から商品販売の対価として受け取った売上代金から、当社が販売会社へ支払う仕入代金を控除した金額を収益として認識しております。

レンタルホームページサービスによる収入については、当社が顧客との契約に基づいたサービスを提供することにより履行義務が充足されたと判断し、サービス提供期間に応じて定額料金に基づき収益を認識しております。

保険会社からの代理店手数料収入については、当社が保険契約の取次を行い、保険会社が当該契約を検収することによりサービスの支配を獲得した期間に応じて履行義務が充足されたと判断し、取次内容又は保険サービスの提供期間に応じて保険会社から支払われる代理店手数料を収益として認識しております。

これらの履行義務に関する対価は、履行義務充足後概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### 5. 繰延資産の処理方法

#### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

## (重要な会計上の見積り)

(貸倒引当金)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

		( 1 = 1 113 )
科目名	前事業年度	当事業年度
貸倒引当金(流動)	44,713	51,032
貸倒引当金(固定)	37,136	37,136

## 2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り(貸倒引当金)2.識別 した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

## (繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:千円)

科目名	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	53,526	62,789

## 2. 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り(繰延税金資産の回収可能性)2.識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

## (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取手数料」及び営業外費用の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた17,258千円は、「受取手数料」9,363千円及び「その他」7,895千円に、また、営業外費用の「その他」に表示していた1,243千円は、「固定資産除却損」250千円及び「その他」992千円として組み替えております。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度	当事業年度
	(2024年 8 月31日)	(2025年8月31日)
短期金銭債権	73,120 千円	46,139 千円
短期金銭債務	55,825	61,244
長期金銭債権	1,485	1,631
長期金銭債務	-	2,440

## 2 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当 座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当 座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	4,000,000 千円	4,000,000 千円
借入実行残高	1,200,000	1,200,000
	2,800,000	2,800,000

なお、当社が取引銀行2行と締結した貸出コミットメント契約には、主に次の財務制限条項が付されております。これらの財務制限条項のいずれかに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1)2025年8月期以降の決算期及び中間決算期における純資産の部の金額を半期前の金額の75%以上に維持すること。
- (2)2025年8月期以降の決算期及び中間決算期における経常損益を赤字としないこと。
- (3)当座貸越契約及び貸出コミットメント契約に係る借入実行残高の合計額が、直近四半期末時点における 連結貸借対照表上の運転資金所要額(連結貸借対照表において、売上債権に棚卸資産を加算し、買入債 務を減算した額)を超えないこと。

# (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	67,707 千円	69,594 千円
仕入高	182,663	184,715
外注費	152,895	333,963
経費	2,966	2,687
販売費及び一般管理費	17,988	26,896
営業取引以外の取引高	80,753	41,431

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78.9%、当事業年度76.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.1%、当事業年度23.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
給料及び手当	2,111,602 千円	2,418,582 千円
退職給付費用	29,831	33,577
減価償却費	56,678	75,076
貸倒引当金繰入額	20,397	36,453
賞与引当金繰入額	72,694	80,819

# (有価証券関係)

# 子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区八	前事業年度	当事業年度	
区分	(2024年8月31日)	(2025年8月31日)	
子会社株式	10,000千円	30,000千円	

## (税効果会計関係)

## 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24,718千円	26,988千円
関係会社株式評価損	38,063	39,198
減損損失	984	571
資産除去債務	19,681	22,713
賞与引当金	22,054	24,407
未払事業税	25,979	30,874
その他	10,444	12,320
繰延税金資産小計	141,927	157,073
評価性引当額	72,135	77,578
繰延税金資産合計	69,792	79,495
繰延税金負債		
建物附属設備	9,421	9,999
その他有価証券評価差額金	6,843	6,706
繰延税金負債合計	16,265	16,705
繰延税金資産の純額	53,526	62,789

# 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税	30.2%
(調整)	効果会計適用後の法	
交際費等永久に損金に算入されない項目	人税等の負担率との	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	間の差異が法定実効	0.2
住民税均等割	税率の100分の5以	0.5
賃上げ促進税制による税額控除	下であるため注記を	2.6
電気供給業に係る事業税計算による影響額	省略しております。	1.1
評価性引当額の増減		0.1
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		27.8

## 3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.2%から31.1%に変更し計算しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

## (企業結合等関係)

## (子会社の設立及び事業譲受)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 企業結合等関係」の内容と同一であります。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務 諸表 注記事項 収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### (重要な後発事象)

#### (株式分割)

当社は、2025年7月14日開催の取締役会決議に基づき、2025年9月1日付で株式分割を行っております。

#### 1.株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、株式数の増加により株式の流動性を高めることで、投資家の皆様が当社株式により投資しやすい環境を整えるとともに、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

#### 2.株式分割の概要

#### (1)分割の手法

2025年8月31日(日曜日)最終の株主名簿に記載または記録された株主の有する普通株式を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

なお、基準日である2025年8月31日(日曜日)は休日扱いとなるため、実質的には2025年8月29日(金曜日)となります。

## (2)分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 14,993,100株 今回の分割により増加する株式数 14,993,100株 株式分割後の発行済株式総数 29,986,200株 株式分割後の発行可能株式総数 96,000,000株

## (3)分割の日程

基準日公告 2025年8月15日(金曜日)

基準日 2025年8月31日(日曜日) 実質的には2025年8月29日(金曜日)

効力発生日 2025年9月1日(月曜日)

#### (4)1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	239.97円	311.59円

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1株当たり当期純利益金額	55.44円	83.21円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額	54.38円	81.77円

## (流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象(流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託 の設定)」の内容と同一であります。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	209,129	22,053	3,580	19,647	227,602	117,549
	構築物	2,606	-	-	7	2,606	2,559
	機械及び装置	7,280	-	-	432	7,280	4,988
	車両運搬具	26,496	6,936	-	5,490	33,433	28,763
	工具、器具及び備品	81,248	5,989	6,357	5,910	80,880	66,772
	土地	89,586	-	-	-	89,586	-
	建設仮勘定	-	2,991	1,961	-	1,030	-
	計	416,346	37,971	11,899	31,487	442,419	220,632
無形固定資産	ソフトウエア	52,951	5,496	240	7,826	58,208	35,091
	電話加入権	879	-	-	-	879	-
	契約関連無形資産	600,955	-	-	120,191	600,955	320,509
	顧客関連無形資産	200,000	-	-	40,000	200,000	63,333
	計	854,787	5,496	240	168,017	860,044	418,934

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

当期増加額 建物 高松営業所 内装等 4,049千円

建物 名古屋支店 9 F 増床部 内装等 4,112千円

車両運搬具 名古屋支店他 営業車両 6,936千円

工具、器具及び備品 名古屋支店 WEB会議ブース他 4,980千円

ソフトウエア 卒FIT向け買取料金計算システム(追加機能) 4,426千円

当期減少額 建物 保険見直し本舗ピアゴ東刈谷店 内装等 1,898千円

工具、器具及び備品 本社 デスクトップPC他 4,153千円

2. 当期首残高及び当期未残高については、取得価額により記載しております。

# 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	81,850	51,032	44,713	88,168
賞与引当金	73,026	80,819	73,026	80,819

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から翌年8月31日まで				
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内				
基準日	8月31日				
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日				
1 単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り					
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 1 号 三井住友信託銀行株式会社				
取次所	-				
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額				
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.toumei.co.jp/				
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 毎年2月末時点の株主名簿に記載または記録された1単元(100株) 以上保有の株主 (2)優待内容 100株以上300株未満 : QUOカード500円分 300株以上1,000株未満 : QUOカード1,000円分 1,000株以上 : QUOカード10,000円分				

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、 定款に定めております。
  - (1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

## 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第27期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月28日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月28日東海財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第28期中)(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)2025年4月14日東海財務局長に提出。

## (4) 臨時報告書

2024年11月28日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく 臨時報告書であります。

2025年3月24日東海財務局に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

## (5) 訂正臨時報告書

2025年4月17日東海財務局に提出。

2025年3月24日提出の臨時報告書に係る訂正臨時報告書であります。

EDINET提出書類 株式会社東名(E34729) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月25日

株式会社東名

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 業務執行社員 公認会計士 淺井 孝孔

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

#### <連結財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東名及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

## 電力小売販売における売上高の概算計上

## 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

(セグメント情報等)に記載のとおり、オフィスでんき 119事業における売上高の内、ストック収益は主に電力小売販売によるものであり、当連結会計年度において 13,100,874千円を計上している。電力小売販売においては、収益認識に関する会計基準に従い、決算月に実施した検針の日から決算日までの顧客の使用量に基づく電力売上を概算計上している。

検針日までの売上高は、顧客請求システムにおいて電力 売上高が計算されるが、決算月に実施した検針の日から決 算日までの顧客の使用量に基づく電力売上については、顧 客請求システムに登録されている契約単価をもとに別途料 金算定システムで計算する。

契約単価は顧客ごとに様々であり、また季節や時間帯によっても異なることから、単価の適用には複雑性が存在する。

決算月に実施した検針の日から決算日までの顧客の使用量の測定にはスマートメーターによる速報値を利用しているが、顧客数、契約口数が多いため当該速報値データの集計等を正確に処理する必要がある。

以上から、当監査法人は、電力小売販売における決算月に実施した検針の日から決算日までの顧客の使用量に基づく電力売上の正確性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

## 監査上の対応

当監査法人は、決算月に実施した検針の日から決算日までの顧客の使用量に基づく電力売上の正確性を検討するにあたり、以下を含む手続を実施した。

#### (1) 内部統制の有効性の評価

- ・電力小売販売に関する業務フローを把握するととも に、業務プロセス(マスタ登録、受注、売上計上、 請求、回収の一連の業務プロセス)に係る内部統制 の整備及び運用状況の有効性について評価した。
- ・IT専門家と連携して料金算定システムでの料金計算に係るIT業務処理統制の整備及び運用状況の有効性について評価した。

## (2) 概算計上額の正確性の検討

- ・料金算定システムにて用いられている契約単価につ いて、サンプルテストを実施した。
- ・概算計上額の算定に用いられる決算月に実施した検 針の日から決算日までの顧客の使用量について、電 力会社から入手したデータと突合し、著しい差異が 生じているかどうかを確認した。
- ・顧客請求システムと料金算定システムとで同様の計 算がなされているかどうかを確認した。
- ・前期の概算計上額とその後の確定計上額に著しい差 異が生じているかどうかを確認した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する 必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているか どうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取 引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に 関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東名の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東名が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内 部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。 監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月25日

株式会社東名

取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員 公認会計士 淺井 孝孔 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 木全 泰之

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東名の2024年9月1日から2025年8月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 東名の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 電力小売販売における売上高の概算計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(電力小売販売における売上高の概算計上)と同 一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監 査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されて

EDINET提出書類 株式会社東名(E34729) 有価証券報告書

いる場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

# <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。